

4 ブラジル・サンパウロ州との交流

① 友好提携の経緯

1910年（明治43年）に始まる本県出身者のブラジルへの移住以来、富山県とサンパウロ州は、海外技術研修員・多文化共生推進研修員・留学生の受入れ、日本語教師の派遣、青年の翼や南米親善訪問団の派遣、そして富山市、高岡市のサンパウロ州内都市との友好提携や本県企業の現地での操業などを通して、密接な交流活動を展開してきました。このような交流の実績をふまえ、1983年（昭和58年）青年の翼名誉団長として訪伯中の中沖知事が、サンパウロ州知事に友好提携を申し入れました。その後、置県100年記念訪問団や定期訪問団による実務協議を受け、1985年（昭和60年）3月サンパウロ州知事から、友好提携協定締結の合意の書簡が届きました。

1985年（昭和60年）7月18日、中沖知事ほか12名が訪伯し、サンパウロ州との相互理解を深め、友好関係を更に推進するため、協定書に署名し、友好提携の締結を行いました。

② 交流の広がり

友好提携以来、サンパウロ州とは、南米定期訪問団の派遣や州政府推薦の多文化共生推進研修員の受入れのほか、サッカーコーチや文化人の招へい、日本文化図書等の寄贈、児童生徒作品展の相互開催などにより交流を深めてきました。また、1995年（平成7年）に友好提携10周年を記念して、富山県サンパウロ州友好記念奨学金制度を創設し、将来の両県州の友好の架け橋となる人材の育成に努めています。

2022年（令和4年）には、横田副知事を団長とする南米訪問団が訪伯し、第3アリアンサ入植95周年を祝い、記念式典に出席したほか、サンパウロ州政府、ブラジル富山県人会との交流・意見交換を行いました。

③ サンパウロ州の概要

〈面積〉 248,219.4平方キロメートル（富山県の約58倍）（2022,ブラジル地理統計院（IBGE））

〈人口〉 4,441万人（富山県の約43倍）（2022,IBGE）

ブラジル国内には、約270万人の日系人が生活していると推計されています。

（2023,外務省「海外日系人数調査」）

〈知事〉 タルシジオ・ゴメス・デ・フレイタス（2023年1月1日～）

〈民族〉 先住民のほか、ヨーロッパ系（主にポルトガル、スペイン、イタリア、ドイツ）、アフリカ系、アジア系（日本、中国、韓国）、アラビア系（シリア、レバノン、トルコ）などの多様な人種系統から構成されています。

〈地理〉 ブラジル南東部に位置し、州の大半に高度300kmから700kmの台地があります。沿岸部は幅40km程の細い平野の地形で、台地との境目に山脈が存在します。台地の西側は高低差200mほどの凹形の窪地となっています。

〈気候〉 南半球のブラジルでは夏と冬が日本とは逆になります。北西部と中心部を含む州の大半は熱帯気候で、南回歸線周辺は亜熱帯気候です。

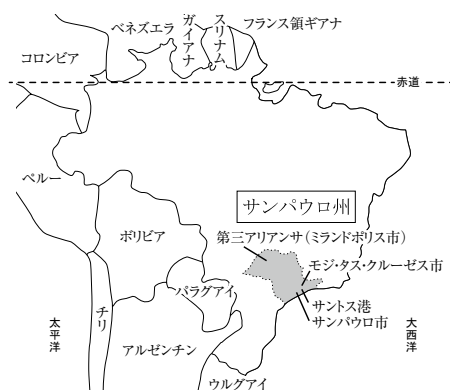
〈産業〉 同州は、ブラジルにおける工業・商業・金融の中心地で、そのGDPはブラジル全体の約3割以上を占めています。大サンパウロ圏を中心に金属・機械、電気・電子、自動車、化学、薬品、繊維、紙パルプ、食品、航空機等あらゆる分野の工業が集中しています。気候、土壌にも恵まれていることから、農業面でも大きな発展を遂げており、オレンジ、サトウキビ、コーヒー、大豆、花卉などの栽培及び牧畜が盛んです。

〈GDP〉 約2.7兆リアル（ブラジル国内の約3割）（2021,IBGE）

南米大陸におけるブラジルの位置



サンパウロの位置



日本国富山県とブラジル連邦共和国
サンパウロ州との友好提携協定

日本国富山県とブラジル連邦共和国サンパウロ州とは、両県州の多年にわたる友好交流を基礎に、相互の理解を深め、友好関係をさらに推進することを確約し、ここに友好提携の協定を締結する。

両県州は、両国政府の支持のもとに両国の法令を尊重の上、相互に関心のある分野において交流を促進し、両県州の友好関係を一層発展させるよう努めるものとする。

両県州は、この協定が富山県とサンパウロ州を結ぶきずとなり、かつ、両県州民の友好関係の緊密化のための礎となることを確信する。

この協定は、署名の日から効力を生ずる。

両県州の代表は、1985年7月18日にブラジル連邦共和国サンパウロ市において、この協定に署名した。

この協定は、ともに同等の効力を有する日本語及びポルトガル語により本書各2通作成され、それぞれの署名当事者が日本語及びポルトガル語による本書各1通保有する。

日本国富山県知事
ブラジル連邦共和国サンパウロ州知事

中 神 豊

CONVÊNIO DE FRATERNIDADE ENTRE A PROVÍNCIA DE TOYAMA, JAPÃO,
E O ESTADO DE SÃO PAULO, REPÚBLICA FEDERATIVA DO BRASIL.

A Província de Toyama, Japão, é o Estado de São Paulo, República Federativa do Brasil, firmam o presente Convênio de Fraternidade, com base na tradicional amizade existente entre ambas e sob o compromisso solene de intensificarem o conhecimento recíproco, com o fim de apraz fundarem as relações mútuas.

Por conseguinte, as partes signatárias estão dispostas a promoverem atividades de intercâmbio em setores de interesse mútuo, com o apoio e o endosso das autoridades competentes de ambas as partes, respeitada a legislação de cada país.

As partes estão convicidas de que este Convênio será um elo para unir a Província de Toyama e o Estado de São Paulo e constituirá base para o estreitamento da amizade entre os povos.

O presente Convênio entrará em vigor na data de sua assinatura.

Este Convênio é firmado na cidade de São Paulo, República Federativa do Brasil, em 18 de Julho de 1985, pelos representantes das partes signatárias, e consta de duas vias em língua japonesa e duas vias em língua portuguesa, ambas originais de idêntica validade, ficando cada parte signatária com uma via em cada língua.

PROVÍNCIA DE TOYAMA, JAPÃO

ESTADO DE SÃO PAULO
REPÚBLICA FEDERATIVA DO
BRASIL

中 神 豊

YUTAKA NAKAOKI
GOVERNADOR

ANDRÉ FRANCO MONTORO
GOVERNADOR

令和5年度サンパウロ州との交流事業実績

部局	事業名	内容	実施時期
生活環境 文化部	国際交流員の配置	国際交流事務の補助、国際交流活動への助言、語学指導等を行うサンパウロ州出身の国際交流員を配置	通年
生活環境 文化部	富山県・サンパウロ州友好 記念奨学金	サンパウロ大学において日本文化、日本語などを学ぶ学生に対して奨学金を支給	通年
生活環境 文化部	県費留学生受入事業（南米 子弟等）	海外に移住している富山県出身者の子弟等を県内の大学等に留学生として受入れ	R5. 4～R5. 9
生活環境 文化部	海外研修員とやま魅力体験 事業	南米県人会の推薦により、ブラジルからとやま研修員1名を受入れ	R5. 7～R5. 12
生活環境 文化部	多文化共生推進研修員受入 事業	ブラジル・サンパウロ州の教育経験を持つ人材を多文化共生推進研修員として1名受入れ	R5. 8～R6. 2
生活環境 文化部	第6回とやまこども舞台芸 術祭	子どものための舞台公演や海外の子どもの絵画展を開催	R5. 8. 5～6
生活環境 文化部	県民芸術文化祭2023 総合 フェスティバル	総合フェスティバルにおいて、海外の団体を招へいし、国際交流公演を行うとともに、海外のこどもの絵画等を展示する。	R5. 9. 16～18
生活環境 文化部	ブラジル富山県人会コミュ ニティ支援事業	総務省「中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業」を活用し、ブラジル富山県人会の若手会員5名を富山県に招聘し、研修や交流などの活動を実施	R5. 10. 6～24

⑤ サンパウロ州との人物交流一覧

◎ 海外技術研修員(サンパウロ州政府推薦)

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目	研修期間
S63	雨宮・徹	男	田中精密工業(株)	自動車・オートバイ 部品の製造	S63.6~H元.3 (10か月間)
H元	小倉・アゴスチニョ・正	男	県砂防課	防災研究	H元.6~H2.3 (10か月間)
2	羽広・美和子	女	県薬事研究所	薬品化学	H2.6~H3.3 (10か月間)
3	本多・ヴェーラ・ルシア	女	県下水道課	下水道処設計 下水道設	H3.6~H4.3 (10か月間)
4	谷口・ロベルト・稔	男	県下水道課	下水濾過	H4.6~H5.3 (10か月間)
5	マルチンス・コンセソン・マリア	女	県衛生研究所	細菌、ウイルス研究 疫学	H5.6~H6.3 (10か月間)
6	ジュニオル・アランテス・デ・オリベイラ・アルバロ	男	県インテック	コンピュータネットワーク	H6.6~H7.3 (10か月間)
7	新谷・アデリア・巴	女	県立図書館 県立大学図書館	図書管理	H7.6~H8.3 (10か月間)
7	フェリスベルト・フォルトナート・アナ・クラウディア	女	県衛生研究所	バクテリアの研究	H7.6~H8.3 (10か月間)
7	ジュニオル・コエリオ・セルシ(再)	男	県立中央病院	病院の運営・管理	H8.1~H8.3 (3か月間)
7	本多・ヴェーラ・ルシア(再)	女	土木水道課・水雪 地対策課・河川開発	水資源の利用・管理	H8.1~H8.3 (3か月間)
8	サヴィ・バロス・マルセロ	男	県インテック	コンピュータネットワーク	H8.6~H8.12 (7か月間)
8	トレメル・ファリナス・カロリナ	女	県山田写真製版所	コンピュータ・グラフィクス	H8.6~H9.3 (10か月間)
9	コミニ・ウンガロ・ジセラ	女	県薬事研究所 県立中央病院	病理検査、 血液検査、薬理	H9.6~H10.3 (10か月間)
9	春藤・ルジア	女	県食品研究所	食品化学	H9.6~H10.3 (10か月間)
10	メンデス・クレッセンテ・ロベルタ・グラジエラ	女	県テルサ日本海ガス	建築	H10.6~H11.3 (10か月間)
11	児島・エロイザ・ひとみ	女	あすなろ小児科医院	歯科治療	H11.6~H12.3 (10か月間)
11	上野・名越・シンチア	女	県山田写真製版所	グラフィックデザイン	H11.6~H12.3 (10か月間)
12	中野・マルコス・康広	男	(財)富山県産業情報センター 県富山富士通	コンピュータ	H12.6~H13.1 (8か月間)
13	平田・マルセレ・みちえ	女	富山コンピュータ専門学校	会社経営	H13.6~H14.1 (8か月間)
14	ドス・サントス・シルバ・アルベルト	男	県スズキ部品富山	品質管理	H14.6~H15.1 (8か月間)
14	尾崎・カマラ・アリネ	女	アイアンオー(株)	コンピュータ・グラフィクス	H14.6~H15.1 (8か月間)
15	上田・宮部・タイス	女	県山田写真製版所	コンピュータ・グラフィクス	H15.6~H16.1 (8か月間)
15	山本・アドリアナ・カズエ	女	県ジェック経営コンサルタント	マーケティング	H15.6~H16.1 (8か月間)
17	雁田・レナタ・君江	女	県ジェック経営コンサルタント	企業経営	H17.7~H17.12 (6か月間)
17	丸・アウメイダ・アマンダ・広美	女	県ジェック経営コンサルタント	企業経営	H17.7~H17.12 (6か月間)
18	山本・シモネ・かおり	女	富山大学人間発達科学部	幼児教育	H18.6~H18.11 (6か月間)
20	オリベイラ・アシオリ・アドリアーナ	男	県山田写真製版所	デザイン・印刷	H20.6~H20.11 (6か月間)

◎ 多文化共生推進研修員(サンパウロ州政府推薦)

21	パトロシニョ・ラモス・ファビアナ・クリスチナ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H21.7~H21.12 (6か月間)
22	キト・イザウラ・シズエ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H22.7~H22.12 (6か月間)
23	奥野・オルダリア・巴	女	高岡市立野村小学校	教	育	H23.7~H23.12 (5か月間)
24	フッゾ・フェリッペ	男	高岡市立野村小学校	教	育	H24.5~H24.11 (7か月間)
25	ナガオ・ドス・サントス・マルチンス・ブレナ・カルラ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H25.5~H25.11 (7か月間)
26	コスタ・アパレシード・ホジレイネ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H26.5~H26.11 (7か月間)
27	岡野・アンドレ・良法	男	高岡市立野村小学校	教	育	H27.5~H27.11 (6か月間)
28	ペドロゾ・イマタブリシラ・ミチエ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H28.5~H28.11 (7か月間)
29	ルチエーチ・デ・ルッカスクラウゾ・アネリザ	女	高岡市立野村小学校	教	育	H29.5~H29.11 (7か月間)
30	エベルリン・ファビオ	男	高岡市立野村小学校	教	育	H30.5~H30.11 (7か月間)
R元	プチネリ・ファビオ・アウグスト	男	高岡市立野村小学校	教	育	R元.5~R元.11 (7か月間)

4	クマザワ・ヴィニシウス・リカロ	男	高岡市立野村小学校	教	育	R4.9～R5.2 (6か月間)
5	タヴァレス・ドス・サントス・ジョゼ・マテウ	男	高岡市立野村小学校	教	育	R5.8～R6.2 (6か月間)

◎ 草の根技術協力事業(サンパウロ州政府推薦)

16	サンジ・カロリーネ	女	県薬事研究所	薬	用成分分析	H16.6～H16.11 (6か月間)
----	-----------	---	--------	---	-------	------------------------

◎ 富山県・サンパウロ州友好記念奨学金交付事業 受給者一覧

H7	アン・ジュンコ・イザワ	女	日本とブラジルとの交流・協力を果たす日本語教育の役割について — 私の思うこと
〃	セリア・ミチエ・タムラ・タンノ	女	日本とブラジルとの交流・協力を果たす日本語教育の役割について — 私の思うこと
〃	エウニセ・トモミ・タカハシ・スエナガ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 私の感想「日本語とポルトガル語のあいさつ語について」
〃	フラヴィオ・ロベルト・ゴンサウヴェス・ダ・シルバ	男	日本の歴史に学ぶこと
〃	レイコ・マツバラ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 私の感想
〃	マルシア・ナオミ・ミヤザキ	女	日本とブラジルの交流、協力を果たす日本語教育の役割について — 私の思うこと
〃	マヤ・インドラ・スアルテス・オリヴェイラ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 私の感想
〃	テレザ・アウグスタ・マルケス・ポルト	女	日本の歴史に学ぶこと 「戦争と平和のことなど」
〃	チェミ・タテヤマ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 私の感想 「人称詞について」
〃	タケシ・イシハラ	男	日本語学習を通じて発見した日本文化について — ある西洋の映画家と日本語
H8	アリセ・カオリ・フクヤマ	女	日本社会について私が思うこと
〃	アメリス・マリ・サイトウ	女	日本の伝統音楽について
〃	エリザベテ・ナオミ・クボタ	女	日本とブラジルとの文流・協力を果たす日本語教育の役割について — 日本語とポルトガル語の対照研究
〃	グレイセ・キオカ・ナカタ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 十六、十七世紀における日本とポルトガルとの関係について
〃	レイコ・マツバラ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について
〃	シルヴィア・カノヴァ	女	日本の歴史に見る近代化の歩みについて — 川端康成の作品を通して
〃	テレザ・アウグスタ・マルケス・ポルト	女	日本の歴史に学ぶこと - 達磨の象徴的な能力
〃	チェミ・タテヤマ	女	日本とブラジルとの文流・協力を果たす日本語教育の役割について
〃	カズコ・アベ	女	日本語学習を通じて発見した日本文化について — 志賀直哉と谷崎潤一郎の「老人」について
4月～7月	エウニセ・トモミ・タカハシ・スエナガ	女	日本とブラジルとの文流・協力を果たす日本語教育の役割について — 副詞について
8月～3月	マルシア・ナオミ・ミヤザキ	女	ブラジルの未来を描く
H9	セリア・メグミ・イノウエ (日本にて)	女	日本語における外来語の増加
〃	パトリシア・マサヨ・フジハラ	女	鎌倉時代の仏教
〃	パトリシア・タミコ・イズミ	女	ブラジルの子供に対する日本語の教え方
〃	ヴァネッサ・フェレイラ・デ・オリヴェイラ	女	川端康成の『雪国』
〃	アメリス・マリ・サイトウ	女	雅楽のルートを探って
〃	クラウドディア・チェコ・マツナガ	女	日本語のことわざについて
〃	エリザベテ・ナオミ・クボタ	女	類義語「考える」と「思う」のポルトガル語訳について
〃	エステル・マコト・スミ	女	ボン・オイナについて
〃	ライ・ケーリ	女	歌舞伎の起源と発展
〃	シルヴィア・カズミ・ダイテン	女	舞踏の道を追って
〃	タケシ・イシハラ	男	小栗康平による『死の刺』の恥と罪
H10	エリアネ・トシエ・コロギ・ヤマモト	女	日本古代の鏡と神道の関係について
〃	エミリア・チェミ・オカダ	女	日本のお城について
〃	フェルナンド・カルロス・シヤマス	男	日本の彫刻術について

〃	マリナ・ヒロミ・イシハラ	女	河童の話
〃	レジナ・エリカ・シイノ	女	沖縄舞踊の真意
〃	セリア・メグミ・イノウエ	女	日本昔話における恩
〃	シルヴィア・カズミ・ダイテン	女	暗黒舞踏
〃	ヴィルマ・ユカリ・ツダ	女	江戸時代の思想
〃	エリザベテ・ナオミ・クボタ	女	「手」のつく日本語の慣用表現とポルトガル語の慣用表現の対照研究
4月～ 6月	パトリア・タミコ・イズミ	女	外国人学生に対する漢字教育の教材について
7月～ 3月	クラウディア・チエコ・マツナガ	女	『風の又三郎』を読んで
H11	アズサ・ヌマ	女	従属節 — ナガラ節 — の分析
〃	シンチア・ユミ・マエダ	女	転換接続詞の研究
〃	ダニエラ・ベレゼ	女	どうして日本の歴史のことを勉強しますか
〃	ジャイル・モチヅキ	男	敬語の変化
〃	エリアネ・トシエ・コロギ・ヤマモト	女	フランスと日本の自然主義の比較について
〃	フェルナンド・カルロス・シャマス	男	縄文時代の粘土の小像
〃	レジナ・エリカ・シイノ	女	沖縄の神女
〃	セリア・メグミ・イノウエ	女	『枕草子』における貴族女性の教育観
〃	ルシエネ・タナカ	女	ことわざ
6月～ 8月	エリコ・オノデラ・モレロ	男	(登録なし)
9月～ 3月	ヴァネッサ・フェヘイラ・デ・オリヴェイラ	女	上田秋成『雨月物語』考察
H12	アズサ・ヌマ	女	従属節の分析
〃	カテリナ・ルリ・タナベ	女	日本語における擬音語と擬態語
〃	シンチア・ユミ・マエダ	女	接続詞 — その定義と分類
〃	エリカ・リエ・ハビロ	女	芥川龍之助の童話 — 蜘蛛の糸
〃	ロゼリ・ヒサミ・タルモト	女	親鸞聖人
〃	エリアネ・トシエ・コロギ・ヤマモト	女	島崎藤村の作品紹介
〃	フェルナンド・カルロス・シャマス	男	日本の仏教の彫刻
〃	レジナ・エリカ・シイノ	女	話し言葉における動詞
〃	ルシエネ・タナカ	女	シンボルとしての数とことわざ
〃	ソニア・アキコ・オザワ	女	日本のお盆
H13	アネ・ゴバラ	女	『紀ノ川』における女性像
〃	ジオゴ・ゼニヤ・カウパテス	男	北斎
〃	フェルナンダ・デウヘイ・アマロ・ドス・サントス	女	敬語の一般の状況
〃	メイリ・コメス	女	授受動詞
〃	コンセイサウン・ミチ・イトウ	女	打消の助動詞について
〃	エリカ・リエ・ハビロ	女	芥川の『杜子春』を読んで
〃	フェルナンダ・カルロス・シャマス	男	暗示に対する崇拜
〃	エヴェルソン・エステケ・レモス	男	ブラジル人向け日本語教材 — デカセギの教師の視点から
〃	モニカ・トミエ・コバヤシ	女	祭りと神道
〃	ロゼリ・ヒサミ・タルモト	女	親鸞聖人の「悪人正機」について

H14	エリアナ・マリア・ドス・サントス・ナカシマ	女	井原西鶴の『好色五人女』『姿姫路清十郎物語り』について
〃	エリカ・レジナ・オヒラ	女	『曽根崎心中』文楽とその歴史 — 近松門左衛門が描いた情死
〃	マリア・カロリナ・カベストレ・ガンバ	女	話し手と聞き手を表す終助詞
〃	マリルシ・アキコ・タケベ	女	一休宗純
〃	スザナ・ヤスコ・キタガワ	女	平安時代文学の『もののあはれ』について
〃	エリコ・オノデラ・モレロ	男	アイヌ民族とその文学
〃	ミナ・イソタニ	女	永井荷風と『すみだ川』
〃	モニカ・トミエ・コバヤシ	女	稲作りの神祭り
〃	コンセイサウン・ミチ・イトウ	女	時代の流れとともに変化し続ける方言
H15	エルナニ・ショウイチ・オダ	男	日系ブラジル人デカセギ研究へ向けて
〃	ヴィニシウス・ラモス・ジェレス	男	空間と時間の表現
〃	エリアナ・マリア・ドス・サントス・ナカシマ	女	『もののけ姫』
〃	フェルナンダ・デウヘイ・アマロ・ドス・サントス	女	丁寧語の発達
〃	セレナ・ファブレッチ	女	日本の男色と三島由紀夫
〃	クラウディア・アコリンテ・ダ・コスタ	女	吉増剛造『オシリス・石の神』における現代の旅の足跡
〃	エリカ・レジナ・オヒラ	女	『仮名手本忠臣蔵』特に義理の意味について
〃	エリコ・オノデラ・モレロ	男	ボンサモルンクルを通じてのアイヌ信仰と幻想
〃	マリルシ・アキコ・タケベ	女	文人画家 - 与謝蕪村
〃	タチアナ・ラブシエレ・ナカヤマ	女	『方丈記』の語り手の「脱皮」
H16	アンデルソン・ミサオ・モリシタ	男	日本語の文体
〃	ヴィヴィアン・デ・オリベイラ・アランダ	女	ブラジル非日系人による日本語学習法の一考察
〃	ファビアナ・コウチニョ・コンセルヴァ	女	ブラジルにおける言語接触研究 - 多言語主義の立場から・沖縄系ブラジル人の「日本語」と言語生活を中心にして
〃	クリスティーナ・アユミ・フチダ	女	お花と日本文化史 - 『花が語る日本史』の抄訳
〃	ファビオ・ルイス・ヨギ	男	接続助詞
〃	マルシア・サナエ・ナカジマ	女	昔話の狸のイメージ
〃	ヴィニシウス・ラモス・ジェレス	女	「先」という語の理解について
〃	カテリネ・ミキ・オタチメ	女	隠れキリシタン・日本と西洋の文化接触
〃	レナタ・フェラリ・ノヴェット	女	日本文学におけるアメリカの影響：村上龍の『限りなく透明に近いブルー』の時代
〃	シルヴィア・レナタ・ナカムラ	女	宮沢賢治に見る擬声語と擬態語
H17	アレサンドラ・バチスタ	女	「みんなの日本語」教科書の副助詞「は」についての研究
〃	カルロス・ロベルト・アモリン・グラウジョル	男	日本歴史に関する教材作成プロジェクト
〃	ファビアナ・コウチニョ・コンセルヴァ	女	ブラジルにおける言語接触研究 - 多言語主義の立場から・沖縄系ブラジル人の「日本語」と言語生活を中心にして
〃	ジュリア・デュアルテ・デ・サ・エ・ソウザ	女	ブラジル人が日本語を学ぶときに苦労すること
〃	ジュリア・トフォリ・デ・オリヴェイラ・フラゴゾ・セザル	女	ヤオイ漫画の誕生と発展
〃	リヴィア・マリエ・アマノ	女	「気」のつく慣用語の研究
〃	ブリシラ・ユミ・マツエ	女	源氏物語における「紫の上」の描写と役割
〃	リタ・デ・カシア・ヒガ	女	芥川龍之介にみるテーマとしてのキリスト教
〃	リタ・デヘインゼリン・コール・デ・オリヴェイラ	女	『細雪』における女性登場人物
〃	タリタ・デ・アウメイダ・レメ	女	日本の女性語

H18	アリネ・マジュリ・ヴァンデルレイ	女	日本のポップカルチャーにおける説話的要素 — 『犬夜叉』における人間と妖怪をめぐって
〃	カミラ・ロドリゲス	女	日系エスニック文化の創造プロセス
〃	カルロス・ロベルト・アモリン・グラウジョル	男	日本歴史に関する教材作成プロジェクト
〃	イヴェス・ユウジ・ムライ	男	サンパウロ市内の空手道場における礼儀と努力の価値観
〃	ジョゼ・カルヴァリオ・ヴァンゼリ	男	松門左衛門の世話物：二つの解釈
〃	ペドロ・フェレイラ・ペヘノ・マルケス	男	サンパウロ市在住の若い日系二世の話すポルトガル語と日本語借用語
〃	ロドリゴ・モウラ・リマ・デ・アラガウン	男	サンパウロにおける書道の教育について
H19	チャン・ユ・セン	男	台湾系中国人の経済上昇戦略 — 日本（人）イメージの戦略的使用
〃	デニス・ルイス・マルセロ	男	春樹村上作品『ダンス・ダンス・ダンス』の sub-text（サブ・テキスト）の解釈について
〃	レナタ・ガルシア・デ・カルヴァリオ・レイタウン	女	漫画の擬音語・擬態語のポルトガル語翻訳ストラテジー
〃	ロドリゴ・プリンカ・デ・ジェズス・リメイラ	男	日本語学習者の誤用分析
〃	シモネ・ハルミ・イシヅカ	女	日本昔話に見る「異類結婚」
〃	ソニア・ハルミ・トミタ	女	日本語学習者の動機付け
〃	スザナ・ナオミ・ハラ	女	ブラジルにおける日本語弁論大会・お話大会及びスピーチコンテストの歴史・特徴と変遷
H20	アンドレ・テイシェイラ・デ・フレイトス・ギマラエス	男	日本旅行記における日本（人）イメージ 1874 - 1930
〃	クラウディオ・ヨシノリ・ソノダ	男	ポ版『日本大文典』のデジタル化
〃	ダニエレ・ミサエ・スズキ	女	日本語の終助詞に見られる男性語・女性語の差—漫画における考察
〃	ジョアン・ガブリエル・シルヴァ・マチアス	男	音読みに基づいた漢字の分類
〃	レナタ・ガルシア・デ・カルヴァリオ・レイタウン	女	日本語のオノマトペと、ポルトガル語に翻訳された漫画での対応/適切な表現
〃	レナタ・チエミ・ヨナミネ・タケモト	女	日本語の代名詞の教え方の比較
〃	ロジェル・ブオノ	男	新美南吉の狐
H21	アドリアネ・カルヴァリオ・トルクアト	女	『源氏物語』にみる女性登場人物—典型の分析
〃	アリアナ・カルミエリ・アブランチェス・ラモス	女	マンガにおける先輩と後輩の上下関係
〃	ダニエル・ツボイ・オグシコ	男	ブラジル日系社会の新聞にみられる「仏」の使用に関する考察—「サンパウロ新聞」と「日系新聞」を例に—
〃	ジゼレ・ヴィエイラ・ダ・シルヴァ	女	ブラジルの若いオタクの日本語借用語の使い方
〃	ジョアン・ガブリエル・シルヴァ・マチアス	男	音読みに基づいた漢字の分類
〃	ルジア・ミユキ・テルヤ	女	沖縄県那覇市小禄出身者の言語生活調査
〃	プリシラ・カワナ	女	江戸時代の怪談に見られる女性妖怪像—女郎蜘蛛について
H22	アドリアネ・カルヴァリオ・トルクアト	女	『源氏物語』にみる女性登場人物—典型の分析
〃	ベラ・カルドゾ・デ・カルヴァリオ	女	ビデオゲーム及び古事記における「カミ」の解釈に関する研究
〃	エリアナ・ドス・サントス・セレスチノ	女	漫画における日伯のジェスチャー比較「メルプリ」と「ツルマ・ダ・モニカ」より
〃	エリザベテ・ハヤシ・リベイロ	女	ブラジルにおける新エイサーの実践とエスニック・アイデンティティの醸成
〃	ファビオ・ヒデキ・アサト	男	芥川龍之介『鼻』の解釈体系 — 人間性における批評眼
〃	カレン・ミエ・カワイ	女	『枕草子』のエッセイ的部分の分析
〃	ステファニー・ハヴィル・デ・アウメイダ	女	鎌倉六仏教の基本的性格に関する一考察
H23	クラウディア・アケミ・ミウラ	女	散文作品における自然に関する要素・川端康成の「雪国」を中心として登場人物と自然の関係を識別する特質
〃	ダイゼ・アバレシダ・デ・アラウジョ・ブエノ	女	カラオケ — その源とブラジルでの受容プロセス
〃	ジャケリネ・エステファノ・マルチンス	女	東京BABYLONにおけるジェンダーの変形の問題と少女マンガの女性キャラクターの変遷
〃	レアンドロ・ニシシマ	男	アニメと漫画のファンダムの言語

	”	ブリシラ・アユミ・ヨシマツ	女	『海辺のカフカ』のポルトガル語訳における日本語オノマトペの翻訳について
H24		アニエレ・ミランダ・ヤナギヤ	女	現代の漫画に見る日本の超自然の事物— x x x ホリックの例
	”	クラウディオ・ヨシノリ・ソノダ	男	日本語とポルトガル語の複合語順
	”	デボラ・グラシアノ・シルヴァ	女	梶井基次郎（1901-1932）の『桜の樹の下には』（1928）の解釈と翻訳について
	”	デイゼ・アバレンダ・デ・アラウ ジョ・ブエノ	女	特撮シリーズの制作への日本の歴史の影響
	”	ラファエル・バラ	男	飛鳥一奈良時代の日本文化における仏教画
H25		アマンダ・シルヴァ・デ・アラウ ジョ	女	『卍』における女性像 — 柿内園子と文明への不満
	”	バルバラ・ミシェル・デ・モラエ ス	女	平忠度・経正人物像—『平家物語』にみる貴族的武士の姿
	”	エジソン・ヤマザキ	男	狐の概念に焦点を当てた昔話の翻訳
	”	レナタ・グラサ・ブリット	女	「怪談に関する研究—幽霊の分析」の調査
	”	ウィウソン・ロシ・ドス・サント ス・ジュニオル	男	極真空手の始まりとブラジル人における普及
H26		アラン・カンディド・ファリア	男	外国語学習における日本語の漢字筆順の重要性
	”	アマンダ・クリスティーナ・ド・ ブラド・シルバ	女	日本昔話にみる女性登場人物考察
	”	アユミ・オタ	女	日本語母語話者によるブラジル人日本語学習者のコミュニケーション能力の評価
	”	エデウアルダ・クリスティネ・ヴィ エイラ・ダ・シルバ	女	「古事記」第一巻およびギリシア・ローマ神話と北欧・ゲルマン神話の比較 - コスモ ニーと国の生成を焦点に
	”	マリナ・テレジニャ・ロザ・デ・ メロ	女	スーパーフラットポストモダン運動からみた漫画とアニメの研究
H27		アウダ・モレイラ・ガルシア	女	弥生漫画を通じた社会変化の分析
	”	カミラ・ミドリ・カナシロ	女	漢字の学習プロセスにおける動機付けと無動機付け
	”	イリナ・デ・プラト	女	村上春樹の短編小説『象の消滅』におけるナンセンスな日常生活
	”	カリナ・エスコバル・ランジェル	女	村上春樹の短編小説『どこであれそれが見つかりそうな場所で』ポストモダンティにお ける民俗
	”	ナタリア・ファラゴ・ドルネレ ス・ダ・ロザ	女	安部公房とH.G. Wells - 間テクスト性およびサイエンスフィクション
H28		リカルド・アラウジョ・ピント	男	村上春樹『ドライ・マイ・カー』と『イエスタデイ』の比較研究
	”	エリーザ・サヤカ・イトウ	女	象徴限研吾の建築における材料の再解釈
	”	レイラーネ・ミランダ・ジラス	女	M. A. K. Hallidayの選択体系機能言語学のモデルに基づく分析—Folha de São Paulo 紙と ニッケイ新聞との対照的分析—
	”	ダヴィ・ヴァサウン・ホドリゲ ス	男	三島由紀夫『太陽と鉄』における著者の人生と比較
	”	チアゴ・コインブラ・カブラル	男	桐野夏生の『アウト』フェノメノンの分析
H29		ムリロ・フィゲイレド・マルティ ネス・リベイロ	男	独学者の言語習得：教師の不在習得環境をめぐるアプローチ
	”	ファピオ・ボンポニオ・サウダ ニャ	男	未熟な「菊」の辛酸について：森鷗外の『キタ・セクスアリス』
	”	マヤラ・サントス・デ・リラ	女	日本語の助詞：ブラジル日本語学生にとっての理解と使用の困難さ
	”	ビアンカ・デ・フォンテ・ロジャ ス	女	辞書の中の文法：ヘボンの1867・1872・1886年版を比較して
	”	ナタリア・ファラゴ・ドルネレ ス・ダ・ロザ	女	安部公房SF『第四間氷期』における二重性について
H30		アレシャンドレ・ダ・シルバ・テレ ス・ドス・サントス	男	補完的な手段による修助詞の理解：末尾形態素の創造的研究
	”	アルテウル・コスタ	男	与謝野 晶子：『みだれ髪』に関する研究
	”	ガヤ・モンテイロ・マスッチ	女	ブラジルにおける神道の習慣の実践
	”	ロベルト・ヒロシ・サトイ・ダ・ シルバ	男	文学的表現におけるフィクション性：『吾輩は猫である』と『プラス・クーバスの死後の 回想』の比較研究
	”	ユリ・カウベンテ・チェッキ	男	日本語教育におけるオーセンティックなテキストの役割
R元		ベアトリス・モレイラ・デ・ソ ウザ	女	元始、女性は太陽であった — 『青鞥』からみる日本の「新しい女」のアイデンティティの 構築
	”	イザベウ・スミエ・ビーレス	女	茶々日記『淀どの日記』における語り手とキャラクター作りに関する考察
	”	ジョン・ルイス・ゴボ・デ・フレ イタス	男	空手松濤館流での得意型のトレーニング

	ケヴィン・アルカンジョ	男	田山花袋による『蒲団』
	ペドロ・マウタ・チカロニ	男	日本語における複合語の形成と形態論
R2	ジオヴァーナ・クリスティアーノ	女	新アイドルー日本のアイドル文化とYoutubeへの影響
	マテウス・フェレイラ・シャヴィエル・ダ・シルバ	男	「PRAZER SOU YUNG BUDA」：サンパウロのスラム街でのアイデンティティ構築、物語、日本文化の反映
	マテウス・メデイロス・サントス	男	漢字の習得における記憶術(mnemonic)の使用：ジェームズ・ハイジックの提案の研究
	ペドロ・パウロ・リベイロ・ドス・サントス	男	ブラジルの俳諧における正岡子規の影響
	タイナ・アユミ・イワクラ・フジモト	女	ジュリア・ロペス・デ・アウメイダの作品における日系登場人物の分析
R3	ジュリア・マリア・ソアレス・ダ・シルバ	女	湊かなえ - イヤミスの研究
	ルシアネ・ユリ・サトウ	女	日系邦字新聞
	エドゥアルド・マセナ・デウアルテ	男	サンパウロ大学文化部門日本語専攻の学生の中退についての研究
	ダニエラ・モンタノ・パトロシニオ	女	中島敦『山月記』の研究
	フェルナンダ・ゴンサウヴェス・バルボザ	女	言語政策が日本語教育に及ぼす影響 - サンパウロ州の公立教育機関の場合
R4	バルバラ・ロッケ・レトリ	女	川上未映子『乳と卵』における女性表象のテキスト的諸段階
	ルーカス・ドミンガス・カウ	男	星新一著『声の網』におけるディストピアへの道
	ブルナ・ハルミ・ミワ・パニサ	女	ブラジルと北米の日系ハーフのアイデンティティ比較研究
	グスタヴォ・モウラ・ダ・シルバ	男	藤原定家と小倉百人一首
	ダニエル・ノブレ・フェルナンデス・ダ・シルバ	男	芥川龍之介の切支丹物の語彙的研究
R5	ヴィクトル・デ・マルコス・パチスタ・ドス・サントス	男	日本語の「役割」について
	デボラ・マユミ・ヤマグチ・ジメル	女	「イヤらしい事」 - 『卍』における女性同性愛
	ガブリエル・コエリョ	男	発話におけるブラジル人日本語学習者への母語ポルトガル語の影響
	タイナー・ヨウコ・ハトリ・ネット	女	世間学：日向ノエミヤ著『悪いけど、日本人じゃないの』を通じた日本の社会的文脈考察
	マリナ・ヌネス・デ・アウメイダ	女	日本語の擬音語・擬態語

※研究テーマの和訳については、サンパウロ大学及び国際課にて和訳を実施した。

◎富山県派遣日本語教師

昭和2年、本県移住者がブラジル・サンパウロ州ミランドポリス市第3アリアンサ地区に入植し、富山村を建設しました。本県は昭和53年度より同地区の3・4世に対する日本語教育のための教師を派遣しています。なお、平成16年度から平成25年度は文部科学省「外国教育施設日本語指導教員派遣事業(REXプログラム)」による派遣、平成26・27年度は県単独事業による派遣、平成28年度以降は独立行政法人国際協力機構(JICA)現職教員特別参加制度(日系社会青年海外協力隊)による派遣を実施しています。

1 派遣先

第3アリアンサ富山村日本語学校

2 対象生徒

第3アリアンサ地区に在住する日系人子弟の幼稚園から高校生までが対象であり、生徒数は8名(令和元年度末時点)で、男女総合の複式学級形式を取っています。

3 授業内容

日本語のほか、体育、音楽、図工、書道等

4 派遣教師

派遣期間	氏名	寄宿宅
S53. 9月～56. 3月	上野 志朗	西田 稔 宅
56. 4月～58. 3月	長谷川 正志	佐竹 源之助 宅
58. 4月～60. 3月	松田 博昭	西田 輝雄 宅
60. 4月～62. 3月	沢辺 暢之	佐竹 源之助 宅

62. 4月～H元. 3月	長 原 史 明	清 水 晃 宅
H元. 4月～3. 3月	加 賀 谷 晃	八 木 修 平 宅
3. 4月～5. 3月	西 村 勇 嗣	西 田 正 義 宅
5. 4月～7. 3月	秋 田 益 宏	宮 丸 万 助 宅
7. 4月～8. 1月	役 川 徹 次	南 健 一 宅
8. 5月～10. 3月	堀 内 大 地	西 田 克 三 宅
10. 4月～12. 3月	渋 谷 康 一	西 田 正 義 宅
12. 4月～14. 3月	福 本 仁 志	西 田 輝 雄 宅
14. 4月～16. 3月	中 川 馨	南 勇 宅
16. 8月～18. 3月	島 田 裕 次 郎	西 田 昭 二 宅
18. 8月～20. 3月	川 口 明 子	清 水 絹 枝 宅
20. 8月～22. 3月	玉 分 昭 光	西 田 輝 雄 宅
22. 7月～24. 3月	大 木 伸 宏	清 水 絹 枝 宅
24. 8月～26. 3月	宮 川 純	-
26. 8月～28. 3月	谷 英 志	-
29. 3月～30. 2月	土 田 俊 輔	-
30. 7月～R2. 3月	中 村 健 太 郎	-

5 アメリカ・オレゴン州との交流

① 友好提携の経緯

「国際立県」を推進する本県にとって、日本と政治・経済・文化等あらゆる面で最も結びつきの強いアメリカ合衆国の州と友好関係を確立し、交流を進めていくことは非常に意義深いことと言えます。

このため、アメリカ 50 州の中で、太平洋岸に位置し、親日的で、自然環境や気候風土、州民性など本県と類似点が多く、県民が親しみを感じることのできる州であるオレゴン州に、1989 年（平成元年）、知事を名誉団長とする「富山県青年・女性海外派遣団」一行が初めて訪問し、ホームステイ等を通して州民との交流を図りました。その後、県内でのオレゴン・フェアの開催、県からの日本語教師の派遣及び州教育研究者の受入れ、県職員の派遣及び州政府職員の受入れなどの交流を積み重ねてきた結果、1991 年（平成 3 年）10 月 19 日に、ロバーツ オレゴン州知事を富山県に迎えて富山県とオレゴン州との友好提携が締結されました。

② 交流の広がり

友好提携以来、富山県とオレゴン州は、職員や教育職員の相互派遣のほか、実務協議団や友好訪問団の派遣・受入れ、教育視察団の受入れなど各種友好交流事業を行ってきました。

1996 年の友好提携 5 周年、2001 年の 10 周年、2006 年の 15 周年には友好訪問団の相互派遣のほか、各種記念事業を実施しました。両県州間の交流事業の中でも特に、5 周年記念事業として実施した「富山カップ日本語スピーチコンテスト」は大学生を対象とした州内唯一の日本語スピーチコンテストとして定着しており、2008 年度からは、地元スポンサー企業の協力により、最優秀賞受賞者を富山に招待することができるようになるなど、オレゴン州に根付いた事業となっています。

県内市町村では、入善町がオレゴン州のフォレストグローブ市と友好提携を締結しているほか、友好県州締結後、様々な民間団体がオレゴン州の団体と友好提携を行いました。

2021 年には友好提携 30 周年を迎え、これを記念して 2022 年に富山県・オレゴン州友好提携 30 周年記念友好訪問団をオレゴン州に派遣し、今後の交流における重点分野を確認するための覚書（MOU）を締結しました。2023 年 12 月には新田知事がコテック オレゴン州知事とオンラインで懇談し、覚書による交流深化について確認しました。今後より一層幅広い分野における連携が期待されます。

③ オレゴン州の概要

〈面積〉 254,805 k㎡（富山県の約 59 倍）

〈人口〉 4,233,358 人（富山県の約 4 倍、2023 年）

〈知事〉 ティナ・コテック
（民主党：2023 年 1 月～ 現在 1 期目）

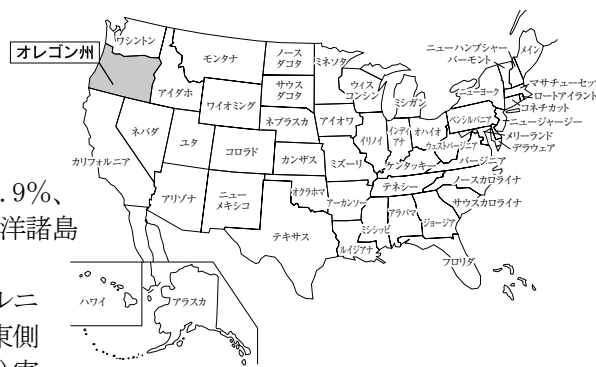
〈民族〉 白人：85.9%、黒人又はアフリカ系：2.3%、
アメリカンインディアン及びアラスカ先住民系：1.9%、
アジア系：5.1%、ハワイ先住民及びその他の太平洋諸島
先住民：0.5%、二種以上の混血：4.3%（2023 年）

〈地勢〉 アメリカ合衆国の西北部の太平洋岸、カリフォルニア州の北、ワシントン州の南に位置します。州の東側一帯にはコロンビア台地が広がり、中央部西（海岸）寄りにはカスケード山脈が縦走しています。また、海岸地帯北部の東側には平坦な広い肥沃な農地が広がっており、南部は低い山々とそれが囲む盆地、そしてゆるやかな丘陵が連なっています。コロンビア溪谷、クレーター・レーク国立公園、マウント・フッド山（標高 3,424m）などが観光地として有名です。

〈気候〉 気候は温和、四季の変化も豊かで雪も少なく、ハリケーン、地震等の災害とはほとんど無縁です。州都であるセーラム市の 12 月の平均気温は 4.4℃、8 月の平均気温は 19.4℃、年間降水量は 1018mm です。

〈産業〉 オレゴン州の主要産業は、ハイテク産業、農業、木材産業、水産業、環境産業、観光産業です。世界的な半導体企業が最大の研究・開発拠点をオレゴン州に置くなど、シリコン・フォレストと呼ばれる一大ハイテク産業集積拠点を形成しており、ハイテク産業は輸出総額の 3 分の 1 を占める州内最大の産業となっています。このほか、複数の世界的なスポーツアパレルメーカーがオレゴン州に世界本社を置いており、スポーツアパレル分野でも世界をリードしています。また、オレゴン州の森林面積は州の陸地面積の約 46% を占め、オレゴン州は全米最大の製材産出州です。

〈GDP〉 3210 億ドル ※名目 GDP（2023 年、米国経済分析局）



日本国富山県とアメリカ合衆国オレゴン州との
友好関係州締結協定書

日本国富山県とアメリカ合衆国オレゴン州は、両県州の相互理解と友好親善を
増進するとともに、相互交流を通じ日米関係の拡大に貢献するため、ここに友好
県州関係を正式に締結することを決定した。

双方は、長期的展望と平等互恵の原則のもと、教育、文化、経済等の各分野に
おいて広範な交流と協力を行うものとする。

双方は、両県州間の各種の友好関係を強化するために必要な措置を講ずるよう
努める。

双方の代表者は、両県州の友好関係の発展と相互理解を推進するため、毎年、
定期的に協議を行い、両県州関係の成果を検討するとともに、来たるべき年の交
渉のあるべき方向を決定し、両県州の交流事業を明確にした文書を取り交すもの
とする。

この協定は、双方の知事が署名した日から効力を生ずるものとする。

日本国富山市において作成され、日本文と英文とともに同等の効力を有するもの
とする。

1991年10月19日

中 神 豊

..... 中 神 豊



Governor Barbara Roberts
October 19, 1991

Agreement between the State of Oregon of the United States of America
and Toyama Prefecture of Japan on the establishment of a Sister State
relationship

With a view to promoting mutual understanding and friendship between
our two peoples, the State of Oregon, United States of America, and
Toyama Prefecture, Japan, have hereby decided to formally establish
state-prefecture relations of friendship. Both sides will make their
due contributions through mutual exchanges to the continuous growth
of the relations between the United States and Japan.

The State of Oregon and Toyama Prefecture will, on the basis of the
principles of long-term friendship, equality and mutual benefit,
advance various forms of interchanges and cooperation including the
fields of education, culture and economics. We dedicate the
resources necessary to establish and nurture this relationship to
enhance the friendship between our two peoples.

With a view to furthering friendly ties and mutual understanding,
governors or their representatives will meet on an annual basis to
review the development of the relationship and to determine
appropriate directions for the coming year. An agenda will be agreed
upon each year containing the activities identified to further the
goals associated with the relationship.

This agreement will come into effect on the day of signing by the
governors of the two sides.

Agreed to in Toyama City, Toyama, Japan, in duplicate in English and
Japanese both texts being equally valid.

October 19, 1991

中 神 豊

..... 中 神 豊
Governor Yoshiko Nakano
Toyama Prefecture, Japan



Governor Barbara Roberts
State of Oregon, United States of America

Memorandum of Understanding on Exchange and Cooperation in Economic and Other Fields between Toyama Prefecture, Japan and the State of Oregon, United States of America


The State of Oregon, United States of America and Toyama Prefecture, Japan (collectively, the signatories) have promoted extensive exchange and cooperation in various fields such as education, culture, and economy since signing their Friendship Agreement on October 19, 1991.

To formalize their mutual desire to deepen the bonds of friendship between the State of Oregon and Toyama Prefecture, the signatories entered into this Memorandum of Understanding on Exchange and Cooperation in Economic and Other Fields between Toyama Prefecture, Japan and the State of Oregon, United States of America (MOU), and agreed as follows:

1. The signatories will promote trade and economic exchanges including international trade, technological exchanges, and business expansion, by fostering mutual understanding and building momentum among their respective companies and organizations. Examples of potential areas of cooperation for this purpose include organizing exhibitions, seminars, business meetings, and economic exchange events, as well as providing information on one another's business and investment environments.
2. The signatories will promote personnel exchange and human resource development necessary to further deepen exchanges. Examples of potential areas of cooperation for this purpose include staff dispatches, dispatch of students for entrepreneurship and business training, and exchange between schools, and others. Additionally, the signatories will actively encourage and support the establishment of academic partnerships between universities in Toyama and Oregon.
3. The signatories will actively pursue mutual further support and exchanges in the field of tourism by cooperating and collaborating with each other to promote the attraction of tourists to their respective areas. Examples of potential areas of cooperation for this purpose include activities conducted by either side to heighten awareness, including offering tourism information.
4. No funds are committed in this agreement. All commitments in this agreement are subject to the appropriation and availability of funds, which each signatory may determine in its sole discretion.
5. This MOU may terminate at any time when either Signatory gives written notice to the other Signatory at least thirty (30) days in advance.
6. The signatories agree that, notwithstanding any other provision of this MOU, this MOU shall have no legal effect and does not impose any legally binding obligations on the State of Oregon, the Toyama Prefecture, or any officer, agency, or other instrumentality of either the State of Oregon or the Toyama Prefecture. None of the signatories shall be responsible for the actions of third parties who may participate in the activities outlined in this MOU.

This MOU will be prepared in Japanese and English, signed by representatives of both governors, and each will have an original copy.

August 4, 2022


Governor Kate Brown
State of Oregon, United States of America


Governor Hachiro Nitta
Toyama Prefecture, Japan

日本国富山県とアメリカ合衆国オレゴン州との
経済分野等における交流と協力に関する覚書

日本国富山県とアメリカ合衆国オレゴン州は1991年10月19日に友好県州を締結して以来、教育、文化、経済等の各分野において広範な交流と協力を進めてきた。両者の友好の絆を深めたいというお互いの意志を正式に確認するため、経済、その他の分野における交流及び協力に関する覚書 (MOU) を締結し、次のとおり合意する。


- 1 両者は、それぞれの企業・団体の相互理解促進、機運醸成を図ることにより、貿易、技術交流、企業進出などの経済交流を推進する。
そのために協力可能な分野としては、展示会、セミナー、商談会、及び経済交流イベントの開催、ビジネス・投資環境についての情報提供等である。
- 2 両者は、更なる交流深化のために必要な、人的交流・人材育成を推進する。
そのために協力可能な分野としては、職員派遣、起業・ビジネス研修の学生等派遣、学校間交流等である。また、富山県の大学とオレゴン州の大学における学術交流協定の締結に向けた大学間の協議を、両者は支援する。
- 3 両者は、各地域の誘客促進のための連携・協力を図ることにより、観光分野における支援・交流を推進する。そのために協力可能な分野としては、一方が行う観光情報の提供をはじめとする情報発信活動等である。
- 4 本覚書において、資金は一切約束されていない。本覚書におけるすべての合意事項は、両者が独自の裁量で、資金の充當や利用可能性を判断するものとする。
- 5 本覚書は、どちらかが30日前に書面で通知することで、いつでも終了することができる。
- 6 両者は、本覚書のいかなる条項にも関わらず、本覚書はオレゴン州及び富山県、並びにオレゴン州また富山県に属する職員、機関、その他すべての組織に対して法的効力を有さず、法的拘束力のある義務を課すものではないことに合意する。両者は、本覚書に記載された活動に参加する可能性のある第三者の行為について、責任を負わない。

本覚書は、日本語と英語で作成し、双方の代表者が署名後、それぞれが各1部を保管する。

2022年 8月 4日

日本国富山県知事
アメリカ合衆国オレゴン州知事


新田 八朗


ケイト・ブラウン

令和5年度オレゴン州との交流事業実績

部局	事業名	内容	実施時期
経営管理部	ポートランド起業・ビジネス研修	「起業家の街」であるポートランド等の起業家や大学生との交流を通じグローバルマインドや起業家マインドを養成することを目的として、県内大学生等20名をオレゴン州ポートランドやカリフォルニア州シリコンバレー地域に派遣	R6. 2. 18～3. 2
生活環境文化部	英語国際交流員等の配置	国際交流事務の補助、国際交流活動への助言、語学指導等を行うニューメキシコ州出身の国際交流員を配置	通年
生活環境文化部	富山カップ日本語スピーチコンテスト	オレゴン州内の大学生等を対象とした日本語スピーチコンテストをオンラインにて開催	R5. 4. 23
生活環境文化部	オレゴン州職員派遣事業	オレゴン州へ県職員を派遣	R5. 6月～R6. 7月
生活環境文化部	県民芸術文化祭2023 総合フェスティバル	総合フェスティバルにおいて、海外の団体を招へいし、国際交流公演を行うとともに、海外のこどもの絵画等を展示する。	R5. 9. 16～18
生活環境文化部	オレゴン州経済開発局長の来県	オレゴン州経済開発局長外4名が来県し、知事懇談、県内企業の視察等を実施	R5. 11. 7～8
生活環境文化部	富山県知事・オレゴン州知事オンライン懇談	両県州知事によるオンライン懇談を実施。2022年8月に締結した覚書に基づき交流を深めていくことを相互に確認	R5. 12. 14
生活環境文化部	オレゴンカップ英語プレゼンテーションコンテスト	富山県において、県内の大学等に在学する大学生等を対象とした英語プレゼンテーションコンテストを開催	R5. 12. 17
商工労働部	T-Messe2023富山県ものづくり総合見本市開催事業	富山の誇るものづくり技術を広く国内外に発信するため、大規模な見本市を開催	R5. 10. 26～28
商工労働部	アメリカとの経済交流促進事業	米国オレゴン州において、本県の伝統工芸品、日用品等の展示・テスト販売を行う「とやまフェア」を開催	R6. 3. 6～27
教育委員会	とやまの高校生留学促進事業	異文化理解を深め、海外の国との友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等の海外留学を支援	通年
教育委員会	高等学校生徒海外派遣事業	派遣地での生徒間交流等により異文化理解を深め、世界とのつながりの中で郷土を支えるグローバル人材を育成を目的に、高校生20名と役員等4名をオレゴン州に派遣	R6. 3. 4～15

⑤ オレゴン州との人物交流一覧

◎富山県派遣日本語教師(文部科学省のR E X計画による)

年度	氏名	所属	派遣先	派遣期間
H2～3	野上裕子	氷見高校	ザ・ダラス市 ザ・ダラス高校、ワトンカ高校 コロンビア・ゴージ・コミュニティ・カレッジ	H2.9～H4.3 (19か月間)
3～4	山下徹	堀川中学校	アッシュランド市 アッシュランド学校区	H3.9～H5.3 (19か月間)
	林要昭	大門高校	トラウトデール市 レイノルズ学校区	
4～5	越井寿雄	高陵中学校	ローズバーグ市 ローズバーグ学校区	H4.9～H6.3 (19か月間)
5～6	水井修	魚津高校	ザ・ダラス市 ワトンカ高校、チェノワズ中学校、 ザ・ダラス高校	H6.2～H7.3 (14か月間)
6～7	宮島敏枝	奈古中学校	シェリダン市 シェリダン学校区	H6.10～H8.3 (18か月間)
7～8	渡部隆志	富山女子高校	グresham市 グresham・バロー学校区	H7.9～H9.3 (19か月間)
9～10	河合玲子	富山南高校	モララ市 モララ学校区	H9.8～H11.3 (20か月間)
11～12	青木希	呉羽中学校	ユージーン市 ケリー中学校友人学園中等部	H11.8～H13.3 (20か月間)
13～14	岩瀬裕嗣	志貴野高校	ビーバートン市 ビーバートン高校	H13.8～H15.3 (20か月間)
15～16	吉田真紀子	高岡高校	ユージーン市 ユージーン学校区	H15.8～H17.3 (20か月間)
17～18	前田隆史	上滝中学校	ユージーン市 ユージーン学校区	H17.8～H19.3 (20か月間)
19～20	金井美涼	奥田中学校	ユージーン市 ユージーン学校区	H19.8～H21.3 (20か月間)
24～25	中野亜紀子	高岡南高校	シェリダン市 シェリダン日本語学校財団	H24.8～H26.3 (20か月間)

◎オレゴン州派遣教育制度研究者

年度	氏名	性別	受入機関	活動内容	受入期間
H3～4	マーク・ ファヴァイン	男	県学術国際課 県総合教育センター	学校見学、教育制度研究、資料調 査、日本語研修、その他	H3.9～H4.8 (1年間)
4～5	キャスリーン・ ロムニー	女	県国際課 県総合教育センター他	学校見学、教育制度研究、資料調 査、日本語研修、その他	H4.9～H5.8 (1年間)

◎オレゴン州派遣教育実習生

年度	氏名	性別	受入機関	活動内容	受入期間
H9	シンシア・ ラーセン	女	富山西高校 県総合教育センター	英語指導補助等	H9.4～H9.8 (5か月間)
	スターレット・ ストーン	女	富山西高校 県総合教育センター	英語指導補助等	H9.9～H10.3 (7か月間)

◎富山県派遣職員

年度	氏名	所属	派遣先	派遣期間
H2～3	助野 吉昭	学術国際課	オレゴン州行政サービス局 (経済開発局、運輸局等数か所)	H2.10～H3.10 (1年間)
3～4	川西 直司	学術国際課	オレゴン州行政サービス局 (経済開発局、州務長官室等数か所)	H3.10～H4.9 (1年間)
4～5	尾崎 雅之	国際課	オレゴン州行政サービス局 (経済開発局、公園局等数か所)	H4.10～H5.9 (1年間)
5～6	松井 邦彦	国際課	オレゴン州行政サービス局 (経済開発局、雇用局等数か所)	H5.10～H6.9 (1年間)
6～7	東海 英一	国際課 (県警警務課併任)	オレゴン州行政サービス局 (警察局、経済開発局等数か所)	H6.10～H7.9 (1年間)
7～8	市井 昌彦	国際課	オレゴン州行政サービス局 (運輸局、経済開発局等数か所)	H7.10～H8.9 (1年間)
8～9	西川 清秀	国際課	オレゴン州行政サービス局 (農業局、経済開発局等数か所)	H8.11～H9.10 (1年間)
9～10	酒井 渉	国際課	オレゴン州行政サービス局 (行政サービス局、経済開発局)	H9.11～H10.10 (1年間)
10～11	本郷 優子	国際課	オレゴン州行政サービス局 (行政サービス局、人的資源局)	H10.12～H11.9 (10か月間)

(フェロシップ事業派遣職員)

年度	氏名	所属	派遣先	活動内容	派遣期間
H11	高平 亮	企画調整課	オレゴン発展会議事務局	州政府における事業評価方法等について研修	H12.2.8～3.2
13	定村 剣次	商工企画課	オレゴン州地域経済開発局	州政府における企業誘致、IT・バイオ政策等について研修	H13.11.11～12.2

(留学生派遣事業派遣職員)

年度	氏名	所属	派遣先	派遣期間
H15～16	青木 卓志	国際・日本海政策課	ポートランド州立大学	H15.9～H16.8 (1年間)
16～17	山中 英生	国際・日本海政策課	ポートランド州立大学	H16.9～H17.8 (1年間)

(職員短期派遣事業派遣職員)

年度	氏名	所属	派遣先	活動内容	派遣期間
H24	宮崎 一郎	観光課	Oregon Film等	映画、テレビドラマの誘致活動等について研修	H24.11.5～11.24
H25	中山 純一	環境政策課	オレゴン州政府環境局、エネルギー局等	環境、エネルギー等の先進的事例について研修	H25.9.29～10.20
H26	境 洋子	生涯学習・文化財室	オレゴン・アート・コミッション、美術館等	博物館運営、芸術文化振興等について研修	H27.2.15～3.1

(オレゴン州職員派遣事業)

年度	氏名	所属	派遣期間
R4, R5	村上 理沙	国際課	R4.7～R4.12 R5.6～R6.7

◎オレゴン州派遣職員

年度	氏名	性別	受入機関	活動内容	受入期間
H2～3	Deb Schallert デボラ・スー・シャラート	女	県学術国際課 県都市計画課 県自然保護課	県の行政全般、都市計画行政、都市公園整備方法、自然保護行政について研修、日本語研修	H2. 10～H3. 9 (1年間)
3～4	Susan Hughes スザン・ヒュース	女	県学術国際課 県児童家庭課 県富山児童相談所	県の行政全般、児童福祉行政について研修、日本語研修	H3. 10～H4. 9 (1年間)
4～5	Scott Nagel スコット・ネイゲル	男	県国際課 県道路課	県の行政全般、道路行政について研修、日本語研修	H4. 10～H5. 9 (1年間)
5～6	Edward Mouery エドワード・マウリー	男	県国際課 県警察課	県の行政全般、警察行政について研修、日本語研修	H5. 10～H6. 10 (1年間)
6～7	Gary Kilmer ゲary・キルマー	男	県国際課 県職業安定課 県雇用保険課	県の行政全般、労働行政について研修、日本語研修	H6. 10～H7. 9 (1年間)
7～8	Robyn Holdman ロビン・ホルトマン	女	県国際課 県農林総務課	県の行政全般、農業行政について研修、日本語研修	H7. 11～H8. 10 (1年間)
9～10	Marsha Fitzwater マーシャ・フィッツウォーター	女	県国際課 県社会福祉課	県の行政全般、福祉行政について研修、日本語研修	H9. 12～H10. 11 (1年間)

(フェロシップ事業派遣職員)

年度	氏名	性別	受入機関	活動内容	派遣期間
H11～12	Vicki Nakashima ヴィッキー・ナカシマ	女	県国際課 県医務課 県健康課	県の友好交流事務、健康行政等について研修	H12. 3. 17～4. 2

6 ロシア・沿海地方との交流

① 友好提携の経緯

富山県とロシアは北洋材の輸入をはじめ、長年主要な貿易相手国であり、特にロシア極東地域とは古くから結びつきが強く、地理的にも近距離にあることから人的往来も盛んに行われてきました。

また、おりからの東西の緊張緩和と対岸諸国の経済・社会における潮流の変化を受け、環日本海交流圏と呼ぶべきグローバルな経済・文化圏形成の動きが見られ、両地域間においても相互に関心と交流ニーズが高まりました。

このような情勢のなかで、富山県では沿海地方を軸とする文化・芸術・スポーツなど幅広い分野にわたる交流を展開した結果、1992年（平成4年）8月26日に、クズネツォフ沿海地方知事以下10名の代表団を富山県に迎えて、富山県と沿海地方との友好提携を締結しました。

② 交流の広がり

県と沿海地方の友好提携と前後して、1991年（平成3年）7月に富山空港とウラジオストク空港、1992年（平成4年）8月に伏木富山港とウラジオストク商業港との友好提携が締結され、伏木港－ウラジオストク商業港間の定期貨客船が1993年に、富山空港－ウラジオストク空港間の定期航空便が1994年にそれぞれ就航しました。

また、両県地方では、県費留学生、技術研修員の受入れなど人的交流の推進、渡り鳥の共同調査等の環境協力、スポーツ・文化を通じた青少年交流など幅広い分野にわたる活発な交流が行われています。その交流は、県内の国際交流団体等が沿海地方内の団体と提携を行うなど、市民レベルにも確実に広がってきています。

2017年（平成29年）7月には県と沿海地方が友好提携25周年を迎えたことを記念し、富山県友好訪問団等が派遣され、「貿易・経済・人的及び文化交流・協力のための協定書」が締結されました。

③ 沿海地方の概要

〈面積〉 165,900 k m²（富山県の約39倍）

〈人口〉 182万1,000人（富山県の約2倍）※2023年10月現在、沿海地方国立統計局

〈知事〉 オレグ・コジェミャコ（知事）（2018年12月～）

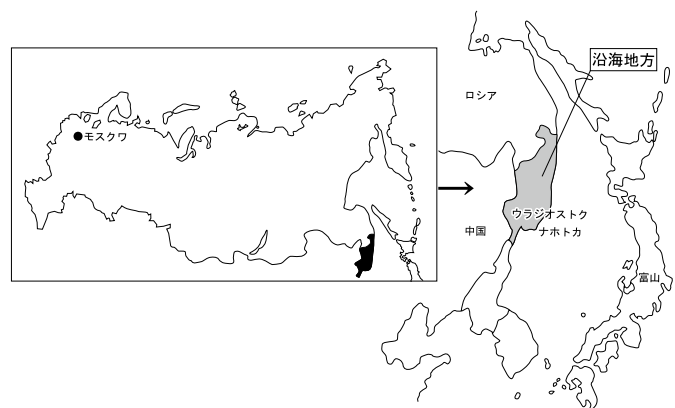
〈民族〉 ヨーロッパスラブ系民族（ロシア民族、ウクライナ民族）が人口の大多数を占めています。

〈地勢〉 ロシア連邦の南東部に位置し、北はハバロフスク地方、西及び南西は中国から北朝鮮に接し、東及び南は日本海に面しています。シハテ・アリン山脈（最高2,077m）の南半分が地方の大半を占め、森林が全土の70%に及びます。西部はプリハンカイスキー低地に占められ、中国との国境となっているウスリー川が北上してアムール川に至っています。海岸部は岬や入り江に富み、天然の良港としてウラジオストク港、ナホトカ港など大きな港があります。

〈気候〉 モンスーン型気候であり、冬は内陸の影響を受け気温が低く乾燥して晴天の日が続き、夏は海洋の影響を受けて高温多湿な空気が浸入し曇った日が続きます。中心都市であるウラジオストク市の1月の平均気温は-10℃前後、7月の平均気温は20℃前後、年間降水量は約800mmです。

〈産業〉 沿海地方の主な産業は、漁業・水産加工業、電力生産、石炭工業、機械製作・船舶修理、工業、林業・木材加工業等です。また、陸運、海運の輸送交通はロシア東部の窓口として重要な役割を担っています。

〈GDP〉 1兆8,000億ルーブル ※2023年、ロシア連邦統計局（沿海地方支部）



日本国富山県とロシア連邦沿海地方 との友好提携協定書

日本国富山県とロシア連邦沿海地方は、多年にわたる友好交流を基礎に、相互の理解を深め、友好関係をさらに推進することを確約し、ここに友好提携の協定を締結する。

双方は、学術、芸術文化、教育、スポーツ、経済などの各分野の広範な交流を通じて双方の友好関係を一層発展させるよう努めるものとする。

双方は、この協定が、富山県と沿海地方を結ぶきずなとなり、かつ、日露両国の友好関係の強化と国際社会の平和と安定に貢献することを確信する。

この協定は、ともに同等の効力を有する日本語及びロシア語により本書各2通作成され、それぞれが署名当事者が日本語及びロシア語による本書を各1通保有する。

1992年8月26日

中 沖 豊

ロシア連邦
沿海地方知事



ロシア連邦
沿海地方知事

中 沖 豊

ロシア連邦
沿海地方知事

ヴラジミール・S・クズネツォフ

СОГЛАШЕНИЕ О ДРУЖБЕ И СОТРУДНИЧЕСТВЕ МЕЖДУ ПРИМОРСКИМ КРАЕМ (РОССИЯ) И ПРЕФЕКТУРОЙ ТОЯМА (ЯПОНИЯ)

Приморский край (Россия) и префектура Тоёма (Япония), осуществляя дружеские связи на протяжении ряда лет и руководствуясь желанием углубить взаимопонимание и дружбу между собой, договорились о заключении соглашения о дружбе и сотрудничестве.

Стороны подтверждают стремление к дальнейшему укреплению дружеских связей посредством развития сотрудничества в сфере экономики, науки, искусства и культуры, образования, спорта и в других областях.

Стороны выражают уверенность в том, что данное соглашение будет способствовать развитию связей между Приморским краем и префектурой Тоёма, укрепит дружеские связи между Японией и Россией, внесет вклад в дело мира и стабильности в мировом сообществе.

Соглашение составлено в двух экземплярах на русском и японском языках, причем оба текста имеют одинаковую силу. Каждая сторона имеет оба экземпляра текста.

26 АВГУСТА • 1992ГОДА

中 沖 豊



Россия
Губернатор Приморского края

Владимир С. Кузнецов

日本
Губернатор префектуры
Тоёма

Ютака Накаоки

日本国富山県とロシア連邦沿海地方の

貿易・経済、人的及び文化交流・協力のための協定書

日本国富山県とロシア連邦沿海地方（以下「双方」という）は、1992年8月26日に締結された日本国富山県とロシア連邦沿海地方との友好提携協定書に基づいて様々な分野において実施してきた交流と協力の成果を高く評価し、新しい時代に即した互恵協力の一層の発展と深化のために、以下のことについて合意した。

1. 双方は貿易・経済分野、人的分野及び文化の分野をはじめ、教育、保健、情報技術、農業、青少年交流などの分野においても交流と協力関係を維持し継続する。
双方は日本国とロシア連邦の法律に従って、対等、パートナーシップ、互恵、善意の原則に基づいて協力する。
2. 双方は貿易・経済交流を促進するため、ビジネスフォーラム、説明会、会議、商談会、展示会の開催や情報提供などの支援を行う。
双方は、権限内において、日本国富山県及びロシア連邦沿海地方に存在する企業関係者間における関係の構築、拡大に必要な支援を行い、相互によるビジネスフォーラムなどへの参加を促進する。

3. 双方は、権限内において、富山県及び沿海地方の交通インフラの拡充及び地方間物流の活発化を促進する。

4. 双方は、文化、学術・教育、スポーツ分野での関係を強化し、各分野の機関相互の関係の構築・拡大、代表団交流を促進する。
双方は、富山県及び沿海地方で行われる有意義な文化、学術・教育、スポーツ行事について情報交換し、それらの行事への相互参加を促進する。

5. 双方は、観光関係機関相互の関係の構築・拡大、富山県と沿海地方での観光プロモーションを促進する。

双方は、富山県及び沿海地方が持つ観光資源とそれぞれの地域で開催される観光イベントについての情報交換を行う。

6. 双方は、2016年5月23日に採択された「北東アジア自治体環境専門家会合とギマ宣言」の趣旨を踏まえ、環境保全の分野において協力するとともに、資源の有効利用や富山県及び沿海地方で実施する環境調査の取組みを促進する。
7. 双方は、両県地方の互恵協力の深化、発展についての課題を協議するため、訪問団交流を定期的に行う。双方の各代表団の派遣・受入に関する調整や業務手続について、事前の協議により解決していく。
8. 本協定は、国内手続きが終了し双方が署名したときから発効する。一方が他方に対して本協定の効力を中断したい旨を書面により通知した場合であっても、本協定は通知した日から30日間は失効しない。
本協定の失効は、双方の反対がない限り、本協定の失効日までに開始された事項や実現可能な計画を妨げるものではない。

2017年7月7日にウラジオストク市にて締結し、日本語とロシア語で各々2部作成する。

日本国富山県知事

石井 隆一

石井 隆一

ロシア連邦沿海地方知事

ウラジーミル・ミクルシニコフ

СОГЛАШЕНИЕ
о торгово-экономическом, гуманитарном и культурном
сотрудничестве между
Администрацией Приморского края Российской Федерации и
префектуральным управлением Тояма Японии

Администрация Приморского края Российской Федерации и префектуральное управление Тояма Японии, далее именуемые Сторонами,

положительно оценивая результаты сотрудничества в различных областях на основании Соглашения о дружбе и сотрудничестве между Приморским краем (Россия) и префектурой Тояма (Япония) от 26 августа 1992 года, стремясь расширить и углубить взаимовыгодное сотрудничество в соответствии с современными реалиями и тенденциями, согласились о нижеследующем:

Статья 1

Стороны продолжают осуществлять сотрудничество в торгово-экономической, гуманитарной и культурной сферах, в том числе в области образования, здравоохранения, информационных технологий, агропромышленного комплекса, молодежной политики.

Стороны осуществляют сотрудничество на основе принципов равноправия, партнерства, взаимной выгоды и доброй воли в соответствии с законодательством Российской Федерации и Японии.

Статья 2

Стороны развивают сотрудничество в торгово-экономической сфере и способствуют организации и проведению совместных бизнес-форумов, семинаров, конференций, деловых встреч, торгово-экономических выставок, а также обмену информации об их проведении.

Стороны в пределах своей компетенции оказывают необходимую поддержку созданию и расширению экономических связей между хозяйствующими субъектами, зарегистрированными на территории

Приморского края и префектуры Тояма, их участие в совместных конгрессно-выставочных мероприятиях.

Статья 3

Стороны в пределах своей компетенции способствуют активизации связей в области логистики и развития транспортной инфраструктуры, расположенной на территории Приморского края и префектуры Тояма.

Статья 4

Стороны укрепляют отношения в сферах культуры, образования и спорта, содействуют установлению новых и развитию сложившихся связей между культурными, образовательными и спортивными организациями Сторон, осуществляют обмен делегациями.

Стороны обмениваются информацией о наиболее значимых культурных, образовательных и спортивных мероприятиях, проводимых на территории Приморского края и префектуры Тояма, содействуют взаимному участию в этих мероприятиях.

Статья 5

Стороны содействуют установлению и развитию связей между туристскими организациями, а также продвижению туристских продуктов Сторон.

Стороны обмениваются информацией о туристских ресурсах и туристских мероприятиях, проводимых на территории Приморского края и префектуры Тояма.

Статья 6

Стороны осуществляют сотрудничество в области охраны окружающей среды, содействуют эффективному использованию природных ресурсов, а также исследовательской деятельности, проводимой на территории Приморского края и префектуры Тояма на основе Декларации Тояма, принятой на Встрече специалистов по экологии регионов стран Северо-Восточной Азии 23 мая 2016 года.

Статья 7

Стороны регулярно проводят обмен делегациями с целью обсуждения вопросов развития и углубления взаимовыгодного сотрудничества. Вопросы организации и порядок работы каждой делегации Стороны решают путем совместных предварительных обсуждений.

Статья 8

Настоящее Соглашение вступает в силу с даты получения последнего письменного уведомления о выполнении Сторонами внутренних процедур, необходимых для его вступления в силу.

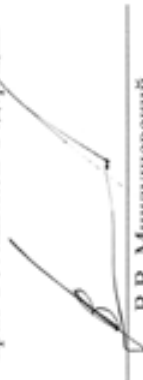
Действие настоящего Соглашения может быть прекращено любой Стороной путем направления другой Стороне письменного уведомления о намерении прекратить действие настоящего Соглашения. В этом случае действие настоящего Соглашения прекращается по истечении 30 дней с даты получения упомянутого уведомления.

Прекращение действия настоящего Соглашения не влияет на осуществление проектов, реализация которых началась до даты прекращения действия настоящего Соглашения, если Стороны не договорятся об ином.

Совершено в г. Владивостоке 7 июля 2017 года в двух экземплярах, каждый на русском и японском языках.

За Администрацию Приморского
края Российской Федерации

За префектуральное управление
Тояма Японии



В.В. Миклушевский



Исин Такакадзу

日本国伏木富山港とロシアウラジストク商業港
との新たな友好提携に関する協定書

伏木富山港とウラジストク商業港とは、1992年8月25日に友好港提携を締結して以来、活発な人的交流を進めるとともに、両港間の航路の充実など一定の成果をあげてきた。

伏木富山港とウラジストク商業港は、友好港提携25周年を契機として、両港が更なる友好関係を構築し、一層の発展を実現するために以下のとおり新たな友好港提携の協定を締結する。

1. 両港は本協定の目的が、富山県と沿海地方間の通航機会の増進による社会、経済交流の発展にあることを確認する。
2. 両港は友情と相互協力の原則に基づき、今後更なる発展のために以下の項目について確認する。
 - (1) 両港における港湾機能の強化が図られるように努めるとともに、友好港の交流を進めること。
 - (2) 港湾開発・管理における技術及び経験の共有を図るための人的交流、情報交換に努めること。
 - (3) 港湾及びシベリア鉄道を利用した貨物輸送の促進に努めること。
 - (4) コンテナ物流に関する情報システムの連携に努めること。
 - (5) 荷主、荷受業者、船主及び運送業者による港湾施設の利用促進を通じて、双方の地域経済の発展に貢献すること。

この協定書は、2017年7月7日、ウラジストク商業港において署名し、署名の日から効力を生じる。

この協定書は、日本語及びロシア語で各2通作成し、それぞれの署名当事者が日本語及びロシア語による本書を各1通保有する。

2017年7月7日

加藤 昭悦

日本国富山県土木部長

ロシアウラジストク商業株式会社

生産部 部長

SERGEY SIMANIKHIN



Commercial port
of Vladivostok



Commercial port
of Vladivostok

НОВОЕ СОГЛАШЕНИЕ

О ПОВРАТИМСКИХ СВЯЗЯХ МЕЖДУ ВЛАДИВОСТОКСКИМ
МОРСКИМ ТОРГОВЫМ ПОРТОМ (РОССИЯ) И ПОРТОМ
ФУСУКИ-ТОЯМА (ЯПОНИЯ)

В результате установления повратимых связей между Владивостокским морским торговым портом и портом Фусуки-Тоама 25 августа 1992 года, оба порта добились высоких результатов в развитии сотрудничества, среди которых активизация двустороннего морского сообщения, а также укрепление гуманитарных связей.

По случаю 25-летней годовщины со дня установления повратимых связей между портами, и для дальнейшего укрепления и развития сотрудничества, Владивостокский морской торговый порт и порт Фусуки-Тоама заключили новое Соглашение согласно нижеизложенному:

1. Оба порта подтверждают, что целью данного Соглашения является развитие социально-экономических связей между Приморским краем и префектурой Тоама путем предоставления широких возможностей ведения двусторонней торговли.
2. Основываясь на принципах дружбы и взаимного сотрудничества, оба порта подтверждают свою готовность способствовать дальнейшему развитию связей согласно нижеизложенному:
- 3) Оба порта будут прилагать усилия к развитию инфраструктуры портов, а также развивать повратимые связи между портами.
- 4) Оба порта будут стремиться расширять гуманитарный обмен и обмен информацией, с целью передачи технологий и опыта в сфере эксплуатации и управления деятельностью портов.
- 5) Оба порта будут способствовать отправке грузов с использованием услуг портов и Транссибирской железнодорожной магистрали.
- 6) Оба порта будут стремиться к использованию единой системы информационного обеспечения контейнерных перевозок.
- 7) Оба порта будут содействовать экономическому развитию двух регионов, способствуя использованию портовых сооружений обеих сторон основными грузоотправителями, грузополучателями, судовладельцами и перевозчиками

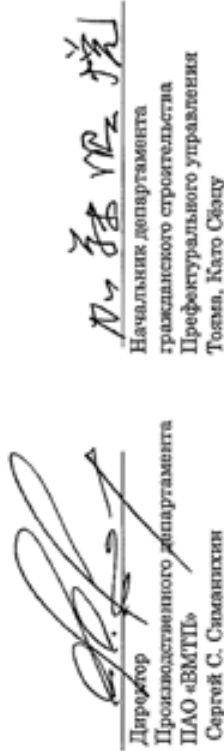
Данное соглашение подписано 7 июля 2017 года во Владивостокском морском торговом порту и вступает в силу с момента подписания.

Настоящее соглашение составлено на японском и русском языках в двух экземплярах, по одному для каждой из сторон.

От российской стороны:


Директор
Производственного департамента
ПАО «ВМТП»
Сергей С. Симанихин

От японской стороны:


Начальник департамента
гражданского строительства
Префектурального управления
Тоама, Като Сёю



Commercial port
of Vladivostok



Commercial port
of Vladivostok

令和5年度沿海地方との交流事業実績

所属名	事業名	事業内容	実施時期
生活環境 文化部	国際交流員の配置	国際交流事務の補助、国際交流活動への助言、語学指導等を行うロシア語国際交流員を配置	通年
生活環境 文化部	北東アジア地域生物季節調査	地球温暖化・気候変動について、北東アジア地域の自治体が連携して市民レベルでの対策を促すため、身近な指標を用いて温暖化の状況をモニタリングするとともに、ファシリテーター養成セミナーを開催	調査 R5.4月～12月 セミナー R6.2月～3月
生活環境 文化部	フォトコンテスト「Eco-selfie-自撮りで環境保護」	北東アジア地域の環境保護に関する写真を募集し、SNSで優秀作品を紹介	R5.4.20～12.30
生活環境 文化部	海岸生物調査	北東アジアの各地域に生息する生物に関する情報の収集、指標生物の生息調査を実施	R5.7月～8月
生活環境 文化部	第6回とやまこども舞台芸術祭	子どものための舞台公演や海外の子どもの絵画展を開催	R5.8.5～6
生活環境 文化部	北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業	北東アジア地域の青少年を対象に、講演や意見交換、環境保全活動等を通じて、グローバルな視点で地域の環境保全に取り組む人材を育成（オンラインで実施）	R5.8.10
生活環境 文化部	県民芸術文化祭2023 総合フェスティバル	総合フェスティバルにおいて、海外の団体を招へいし、国際交流公演を行うとともに、海外のこどもの絵画等を展示する。	R5.9.16～18
生活環境 文化部	河川でのバイオモニタリング	北東アジアの各地域で河川におけるバイオモニタリングを実施	R5.10
生活環境 文化部	北東アジア地域環境ポスター展推進事業	北東アジア地域の次代を担う子どもたちから「環境の保全」をテーマとしたポスターを募集し、優秀な作品を展示（中国山西省で実施）	R5.10月～11月
生活環境 文化部	NEAR環境分科委員会の推進	北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会をオンラインで開催し、「2016とやま宣言」に基づく実施状況や今後のプロジェクトなどの協議を実施	R5.11.14
生活環境 文化部	漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	海岸漂着物の調査活動や発生抑制対策の啓発を展開するとともに、漂着ごみ対策の現状や課題等について意見交換、情報交換を行う関係者会議をオンラインで開催	調査 通年 会議 R5.11.15

⑤ 沿海地方との人物交流一覧

◎ 富山県派遣職員

年度	氏名	所属	派遣先・語学研修機関	派遣期間
H4	岩 城 隆 純	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H4.4～H5.1) 沿海地方政府(H5.2～H5.3)	H 4.4～H 5.3
5	小 林 秀 哉	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H5.4～H6.1) 沿海地方政府(H6.2～H6.3)	H 5.4～H 6.3
6	高 畑 淳 一	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H6.4～H7.1) 沿海地方政府(H7.2～H7.3)	H 6.4～H 7.3
7	滑 川 哲 宏	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H7.4～H8.3) 沿海地方政府(H8.2～H8.3)	H 7.4～H 8.3
8	宮 脇 健 一	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H8.4～H9.3) 沿海地方政府(H9.2～H9.3)	H 8.4～H 9.3
9	朝 倉 大	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H9.4～H10.3) 沿海地方政府(H10.2～H10.3)	H 9.4～H10.3
10	渡 邊 正 和	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H10.4～H11.3) 沿海地方政府(H11.2～H11.3)	H10.4～H11.3
11	川 淵 貴	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H11.4～H12.3) 沿海地方政府(H12.2～H12.3)	H11.4～H12.3
12	佐 渡 洋 伸	国 際 課	極東国立総合大学ロシア語学校(H12.4～H13.3) 沿海地方政府(H13.2～H13.3)	H12.4～H13.3
13	永 森 直 人	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H13.4～H14.3) 沿海地方政府(H14.2～H14.3)	H13.4～H14.3
14	櫻 井 芳 夫	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H14.4～H15.3) 沿海地方政府(H15.2～H15.3)	H14.4～H15.3
15	清 水 英 樹	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H15.4～H16.3) 沿海地方政府(H16.2～H16.3)	H15.4～H16.3
16	安 川 哲 二	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H16.4～H17.3) 沿海地方政府(H17.2～H17.3)	H16.4～H17.3
17	澤 木 有 紀	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H17.4～H18.3) 沿海地方政府(H18.2～H18.3)	H17.4～H18.3
19	松 谷 有 子	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H19.4～H20.3) 沿海地方政府(H20.2～H20.3)	H19.4～H20.3
22	竹 内 徹	国際・日本海政策課	極東国立総合大学ロシア語学校(H22.4～H23.3) 沿海地方政府(H23.2～H23.3)	H22.4～H23.3
24	裏 田 裕 史	国際・日本海政策課	極東連邦大学ロシア語学校(H24.4～H25.3) 沿海地方政府(H25.2～H25.3)	H24.4～H25.3
27	岩 崎 涉	国 際 課	極東連邦大学ロシア語学校(H27.4～H28.3) 沿海地方政府(H28.2～H28.3)	H27.4～H28.3
30	柏 島 輝 佳	国 際 課	極東連邦大学ロシア語学校(H30.4～H31.3) 沿海地方政府(H31.2～H31.3)	H30.4～H31.3
R3	笠 間 涼	国 際 課	ウラジオストク経済サービス大学(R3.4～R4.3) 沿海地方政府(R4.1～R4.3)	R3.4～R4.3

◎沿海地方留学生

年度	氏名	性別	留学先	留学科目	期間
H4	コー・ナ・オク・ナターリヤ	女	富山国際大学 文学部	日本の文化、歴史	H4.5～H5.3
5	ユスマン・ティモフェイ	男	富山国際大学 文学部	経済学等	H5.5～H6.3
6	ヴォフク・ヴァジム	男	富山国際大学 文学部、教育学部	文化構造演習等	H6.5～H7.3
7	チャーリーコフ・ドミートリイ	男	富山国際大学 文学部	経済学等	H7.5～H8.3
〃	チュガーエフ・アレクサンドル	男	富山国際大学 文学部、教育学部	日本語学等	H7.5～H8.3
8	ラジオーノヴァ・ナターリヤ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H8.5～H9.3
〃	ボブローヴァ・オリガ	女	富山国際大学 文学部	経済学等	H8.5～H9.3
9	カマローヴァ・エヴゲーニヤ	女	富山国際大学 文学部	経済学等	H9.5～H10.3
〃	デミデンゴ・ヴィターリイ	男	富山国際大学 文学部	経済学等	H9.5～H10.3
10	ロッセイキナ・タチヤナ	女	富山国際大学 文学部	日本文化等	H10.5～H11.3
〃	ベレストボイ・デニス	男	富山国際大学 文学部	経済学等	H10.5～H11.3
11	クラスノジョン・ワレーリヤ	女	富山国際大学 文学部	経済学等	H11.4～H12.3
12	ザリヴィナ・ナターリヤ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H12.4～H13.3
〃	マーズル・タチヤナ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H12.4～H13.3
13	バイクロフ・アンドレイ	男	富山国際大学 文学部	日本語学等	H13.4～H14.3
〃	イヴァノヴァ・エレナ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H13.4～H14.3
14	アルローヴァ・アンナ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H14.4～H15.3
〃	パーヴラヴァ・アンナ	女	富山国際大学 文学部	日本語学等	H14.4～H15.3
15	リュバンスキー・ヴァシーリー	男	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	H15.4～H16.3
16	ガジゾヴァ・マリア	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	H16.4～H17.3
17	シェルバチュック・アナスタシア	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	H17.4～H18.3
18	ソン・マルガリータ	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	H18.4～H19.3
19	シューハレワ・ナターリヤ	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本経済等	H19.4～H20.3
20	クラピビナ・タチヤナ	女	富山国際大学 文学部	日本語・観光等	H20.4～H21.3
21	ジェルノワヤ・ユーリア	女	富山国際大学 文学部	日本語・歴史学	H21.4～H22.3
22	ザイチク・ナジェージュダ	女	富山国際大学 文学部	日本語・文化論等	H22.4～H23.3
23	ブリツイナ・タチヤナ	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化等	H23.4～H24.3
24	ヂャコフ・イリヤ	男	富山国際大学 文学部	日本語・日本文学	H24.4～H25.3
25	バプコー・アナスタシア	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文学	H25.4～H26.3
26	エスイプ・オリガ	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文学	H26.4～H27.3
27	ミニグロワ・ロザリヤ	女	富山国際大学 文学部	日本語・言語学	H27.4～H28.3
28	ドルマートフ・イリヤー	男	富山国際大学 文学部	国際関係	H28.4～H29.3
29	ウーソヴァ・オクサーナ	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文学	H29.4～H30.3
30	エルマコワ・エレナ	女	富山国際大学 文学部	日本語・歴史学	H30.4～H31.3
R元	ツイガンチュク・アナスタシア	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	H31.4～R2.3
R2	スヴェチコワ・アナスタシア	女	富山国際大学 文学部	日本語・日本文化	R2.4～R2.9

◎海外技術研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目	研修期間
H4	イサーエヴァ・ナターリヤ	女	富山医科薬科大学	歯科医療	H4.10～H5.3
5	アニケーエフ・ウラジミール	男	県食品研究所	食品加工	H6.2～H6.3
〃	マクシーモフ・ミハイル	男	県水産漁港課	水産行政	H6.2～H6.3
6	シェレーストフ・コンスタンチン	男	県立中央病院	麻酔治療	H6.10～H7.3
7	クズネツォフ・ウラジミール	男	県立中央病院	緊急医療サービス	H8.1～H8.3
8	ボロフコーワ・オリガ	女	県広報課	広報行政	H8.6～H8.11
9	モルグン・ロマン	男	県立中央病院	小児科医療	H9.10～H10.3
10	ボルショヴァ・インガ	女	(株)ニュージャパントラベル パレプラン高志会館	国際観光 ホテルマネージメント	H10.6～H10.11
〃	ザグミョーノヴァ・エレナ	女	県立中央病院	心臓医療	H10.6～H10.11
11	ウラジーミロフ・マクシム	男	(株)インテック	コンピュータプログラミング	H11.6～H11.11
〃	コナンチューク・アンドレイ	男	N T T 富山	電気通信システム ・マネージメント	H11.6～7 (途中帰国)
12	グライ・エヴゲーニイ	男	(株)インテック	コンピュータ	H12.6～H12.11
〃	ダニーロヴァ・タチヤーナ	女	県立中央病院	泌尿器科診断	H12.6～H12.11
13	カラプチュコフ・デニス	男	(株)ニュージャパントラベル	観 光	H13.6～H13.11
〃	ボグダネンコ・チムール	男	北電情報システムサービス(株)	コンピュータ	H13.6～H13.11
14	タラセンコ・ユーリイ	男	県環境政策課	環境行政	H14.6～H14.11
〃	モストヴォイ・セルゲイ	男	富山国際職芸学院	庭園技術	H14.6～H14.11
16	フラプコ・ユーリヤ	女	(株)三四五建築研究所	インテリアデザイン	H16.6～H16.11
〃	グロスマン・アンドレイ	男	富山コンピュータ専門学校	コンピュータ	H16.6～H16.11
19	グルヂェフ・パヴェル	男	(有)中嶋工芸社	木製家具製造	H19.6～H19.11
20	ラルキナ・オリガ	女	(有)トヤマ・ヤポニカ	日本語教育	H20.6～H20.11
21	コールチュン・ビクトル	男	(株)ジェック経営コンサルタント	企業経営	H21.6～H21.11
22	モスクビナ・ナジェージダ	女	(有)中嶋工芸社	木材加工	H22.6～H22.11
23	ラポニン・イリヤ	男	伏木海陸運送(株) F K K エアサービス(株)	国際観光	H23.6～H23.11
24	ポリヒン・ブラジスラーフ	男	井波彫刻協同組合	木 彫 刻	H24.6～H24.11
25	ソロマハ・エレナ	女	ホテルグランテラス富山	ホ テ ル	H25.6～H25.11
26	ザクレブスカヤ・ウリヤナ	女	富山市民国際交流協会	国際交流	H26.6～H26.11
〃	キリリナ・ゾーヤ	女	(有)トヤマ・ヤポニカ	日本語教育	H26.8～H26.11
27	ストラモウソワ・ユーリア	女	伏木海陸運送(株)	物 流	H27.6～H27.11
28	ブランセワ・アリナ	女	(株)富士薬品	健康食品製造・販売	H28.8～H28.11
29	ラミヒナ・エレナ	女	(株)プラチナコンシェルジュ	観 光	H29.6～H29.11
30	サムソノワ・ユーリア	女	(公財)環日本海環境協力センター 県環境科学センター 県環境政策課	環 境	H30.6～H30.11
R元	パブリュク・ナターリア	女	富山情報ビジネス専門学校	日本語教育	R元.6～R元.11

◎沿海地方協力交流研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目	研修期間
H8	チャバニューク・ウラジミール	男	県 国 際 課 県 観 光 通 商 課	観 光 行 政	H8.6～H8.12
9	ボハン・アレクサンドル	男	県 環 境 政 策 課	環 境 行 政	H9.6～H9.11
18	ボグダノフ・アンドレイ	男	県 国 際 ・ 日 本 海 政 策 課	社 会 政 策	H18.6～H18.11

◎工業技術センター

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目	研修期間
H9	ワシレンコ・ウラジーミル	男	工 業 技 術 セ ン タ ー	粉 末 冶 金	H9.9～H9.11
〃	ムリナ・アリョーナ	女	工 業 技 術 セ ン タ ー	海 水 利 用	H9.9～H9.11

◎港湾技術研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目	研修期間
H6	ベローフ・ユーリイ	男	県 港 湾 課	港 湾 行 政	H6.5～H6.6
〃	ボンダレンコ・アリエク	男	県 港 湾 課	港 湾 行 政	H6.5～H6.6
〃	マーマトフ・ビクトル	男	県 港 湾 課	港 湾 行 政	H6.5～H6.6
〃	イズマルコフ・セルゲイ	男	県 港 湾 課	港 湾 行 政	H6.5～H6.6
〃	レンニコフ・ミハイル	男	県 港 湾 課	港 湾 行 政	H6.5～H6.6

7 韓国(江原特別自治道等)との交流

① 江原特別自治道との交流の経緯

1992年(平成4年)8月、^{カンウォン}権寧一江原道地域経済局長が富山国際地域交流シンポジウムに出席しました。そして同年11月、富山県から横沢出納長等が上記シンポジウム出席の返礼のため江原道を訪問し、四地域間交流協議会の設立等について協議を行いました。

その後、上記シンポジウムで採択された『富山アピール』を受けて、具体的交流事業を協議するため、1993年(平成5年)2月10日、^{チヨウミンソク}趙明洙江原道企画担当官等3名が富山県を訪問し、「文化芸術・スポーツ分野における交流協力議定書」を取り交わしました。

② 江原特別自治道との交流の広がり

議定書を取り交わして以来、芸術団体の相互交流、環日本海インターハイへの参加、研修員の受入れ、環境協力などの幅広い分野で関係を深めています。

2018年に開かれた「平昌冬季オリンピック・パラリンピック大会」には、開催地である江原道からの招待を受け、県の代表団及び文化公演団をそれぞれ派遣しました。

2023年11月2日～4日に、交流30周年を記念し、^{キムジンテ}金鎮台江原特別自治道知事等7名が来県し、新たな協定書を締結しました。また、江原特別自治道から「2024江原冬季ユースオリンピック」開会式へ招待いただき、2024年1月17日～20日に横田副知事を代表とする訪問団を派遣しました。

③ 江原特別自治道の概要(2023年6月11日に道から特別自治道に昇格)

〈面積〉 16,873 k㎡ (富山県の約4倍)

〈人口〉 1,524,624人 (富山県の約1.5倍) ※2024年2月時点

〈知事〉 金 鎮台 (キムジンテ) (2022年7月1日～)

〈民族〉 韓民族

〈地勢〉 朝鮮半島の中東部に位置します。中央にある太白(テベク)山脈で分けて、東側は嶺東地方、西側は嶺西地方と呼ばれます。

道の大部分は北西から南東へ走る標高1,500m程度の太白山脈で覆われています。山麓から海岸までは10kmほどの幅しかなく、広い平野は見られません。

長い海岸線は単調であるため、良港は多くありません。太白山脈は金剛山(クムガンサン)、雪岳山(ソラクサン)など奇岩奇形の景勝地となっています。

〈気候〉 気候は、嶺東地方と嶺西地方で大きく異なり、東海岸のある嶺東地方は、夏は比較的涼しく冬は暖かい方であるのに対し、内陸の嶺西地方は、昼と夜の気温差が著しく、1年を通じての寒暖の差も非常に激しくなっています。道庁所在地である春川(チュンチョン)市の1月の平均気温は-3.9℃、7月の平均気温は23.3℃、年間降水量は1,295mmです。

〈産業〉 江原道には雪岳山(ソラクサン)国立公園、五台山(オデサン)国立公園、雉岳山(チアクサン)国立公園の3つの国立公園があり、そのほかにも、多数の道立公園と郡立公園がある観光資源に恵まれたところです。夏には国内外から多くの観光客が訪れます。観光分野は江原道での主要産業としての地位を占めています。

広い面積に対して、農耕地は全面積の8.4%に過ぎませんが、高冷地野菜、ジャガイモ、トウモロコシの栽培等が活発で、また、草地と山林が多く、畜産と林業が全国第一の規模を誇っています。

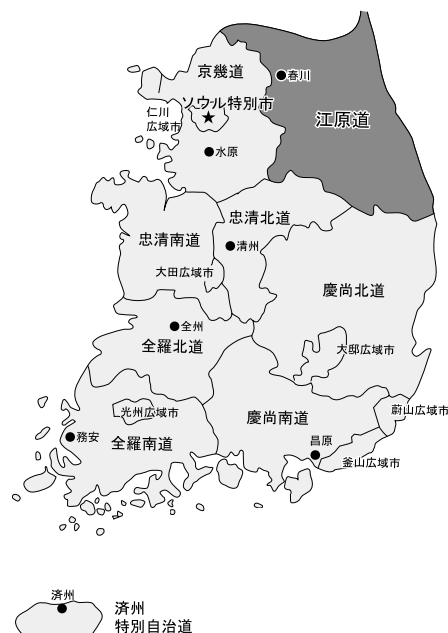
暖流と寒流が交差する日本海に面しているため、イカ、タラ等の魚類が多く、石灰石、石炭、鉄等の地下資源にも富んでいます。道内には6つのダムがあり、水資源や電力等国家の重要なエネルギー供給源となっています。

〈GDP〉 52兆530,574百万ウォン(2022年)

〈江原道庁の日本語ホームページアドレス〉 <http://jpn.gwd.go.kr/>

〈韓国観光公社のホームページアドレス〉

<http://japanese.visitkorea.or.kr/>



대한민국 강원도와 일본국 토야마현의
문화예술 및 스포츠분야의

교류협력에 관한 의정서

대한민국 강원도와 일본국 토야마현은, 양국간의 전통적인 우호협력의 정신에 기초하여, 양도·현간의 관계발전을 서로 희망하고 있고, 양도·현은, 지리적으로 가까울 뿐만 아니라, 자연조건, 생활환경, 근면한 도·현 민성 등의 유사한 특징을 가지고 있어, 다양한 분야의 교류가 가능하다는데 인식을 같이 하였다.

특히, 문화예술 및 스포츠 분야에 있어서의 교류는, 양도·현간의 상호 이해를 촉진하는 물론, 양국간의 우호증진에도 크게 기여할 것이므로, 앞으로 양도·현은, 행정과 민간에 걸친 광범위한 제의에 따라, 평등호혜를 원칙으로 하여, 다양한 형태의 문화예술 및 스포츠 교류를 촉진해 나가자는데 의견의 일치를 있다.

1993년 2월 10일, 토야마현 토야마시에서 본 의정서에 서명하고, 한글과 일본어로 2통씩 작성하였다.

대한민국 강원도
기 격 담 당 관

일본국 토야마현
총 무 부 부 장



日本國富山県と大韓民國江原道との間の文化芸術
及びスポーツ分野の交流協力に関する議定書

日本國富山県と大韓民國江原道は、兩國間の伝統的な友好協力の精神に基づき、両県道間の関係発展をお互いに希冀し、両県道は、地理的に近いだけでなく、自然条件、生活環境、勤勉な県道民性などの類似した特徴を有していることから、さまざまな分野における交流が可能であるとの認識を同じくした。

特に、文化芸術及びスポーツ分野における交流は、両県道間の相互理解を促進することはもちろん、兩國間の友好増進にも大きく寄与するものであることから、今後、両県道は、行政と民間にわたる広範囲な計画に従い、平等互恵を原則として、多様な形態での文化芸術及びスポーツ交流を推進していくことで意見の一致をみた。

1993年2月10日、富山県富山市において本議定書に署名し、日本語と韓国語で各2通を作成する。

大韓民國 江原道
企 劃 提 當 官

日本國 富山県
総 務 部 長

友好交流と協力に関する協定書



강원특별자치도와 토야마현의 교류 협력에 관한 협정서




日本国富山県と大韓民国江原道は、1993年2月10日に「文化芸術及びスポーツ分野の交流協力に関する議定書」を締結し、本年交流30周年を迎えた。また、本年6月11日には江原特別自治道が発足した。この節目に、両県道は、これまでの交流協力関係をより一層発展させる方策について、幅広く意見交換し次のとおり合意した。

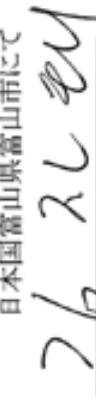
1. 日韓両国間の伝統的な友好協力の精神に基づき、両県道における関係発展を相互が希望し、議定書の締結以来、様々な交流を通じ多くの成果を成し遂げたことを再確認した。
2. 両県道は、これらの成果をもとに、幅広い分野でのさらなる交流を加速させることは、両地域の発展のみならず、両国間の相互理解の促進と繁栄にも大きく貢献するものであるとの認識で一致した。
3. 両県道は、相互の友好協力関係をより深めていくため、これまで培ってきた文化芸術及びスポーツ分野に加え、経済・観光、環境など幅広い分野における交流を促進していくことで意見の一致をみた。

本協定書の成立を証明するため、日本語と韓国語で作成し、両県道の知事が両地域の県民・道民を代表して署名の上、それぞれ各1部ずつ保管する。本協定書は、双方の知事が署名した時から発効する。

2023年11月3日

日本国富山県富山市にて


日本国富山県知事
新田 八朗


大韓民国江原特別自治道知事
金鎮台


대한민국 강원특별자치도와 일본국 토야마현은 1993년 2월 10일 「문화예술 및 스포츠 분야의 교류협력에 관한 의정서」를 체결하고, 금년 교류 30주년을 맞이하였다. 또한, 올해 6월 11일 강원특별자치도가 출범하였다. 이 시기에 즈음하여 양도현은 지금까지의 교류 협력 관계를 보다 차원 높게 발전시킬 수 있는 방안에 대해 폭넓게 의견을 교환하고 다음과 같이 합의하였다.


1. 한일 양국 간의 전통적인 우호협력 정신에 기초하여 양 도·현의 관계 발전을 상호 희망하여 의정서를 체결한 이래, 다양한 교류를 통해 많은 성과를 거두었다는 점을 재확인하였다.
2. 양 도·현은 이러한 성과를 바탕으로 폭넓은 분야에서 교류를 더욱 가속화하는 것이 양 지역의 발전에 기여할 뿐 아니라, 양국 간의 이해 증진과 번영의 촉진에 공헌한다는 데 공감하였다.
3. 양 도·현은 우호협력 관계를 더욱 강화하기 위하여 지금까지 쌓아온 문화예술 및 스포츠 분야에 더하여, 경제·관광, 환경 등 폭넓은 분야에서 교류를 촉진할 것에 합의하였다.

이 협정서의 성립을 증명하기 위해 한국어와 일본어로 작성하여, 양 도·현의 지사가 양 도·현민을 대표하여 서명한 후 각 1부씩 보관하기로 하고, 이 협정서는 쌍방의 지사가 서명한 때로부터 발효한다.

2023년 11월 3일

일본국 토야마현 토야마시에서


김진태
대한민국 강원특별자치도 지사


닛타 히치로
일본국 토야마현 지사

令和5年度韓国(江原道等)との交流事業実績

(江原特別自治道関係)

所属名	事業名	事業内容	実施時期
生活環境文化部	国際交流員の配置	国際交流事務の補助、国際交流活動への助言、語学指導等を行うソウル特別市出身の国際交流員を配置	通年
生活環境文化部	日韓友好交流事業 日韓太鼓団体交流事業	韓国江原道の民族音楽舞踊団体を招へいし富山の芸術文化団体との伝統打楽器演奏による交流を実施	R5. 8. 4～7
生活環境文化部	第6回とやまこども舞台芸術祭	子どものための舞台公演や海外の子どもの絵画展を開催	R5. 8. 5～6
生活環境文化部	北東アジア青少年環境活動リーダー育成事業	北東アジア地域の青少年を対象に、講演や意見交換、環境保全活動等を通じて、グローバルな視点で地域の環境保全に取り組む人材を育成(オンラインで実施)	R5. 8. 10
生活環境文化部	県民芸術文化祭2023 総合フェスティバル	総合フェスティバルにおいて、海外の団体を招へいし、国際交流公演を行うとともに、海外のこどもの絵画等を展示する	R5. 9. 16～18
生活環境文化部	日韓友好交流事業 「日韓国際交流書藝展」派遣事業	韓国江原道への芸術文化団体の派遣・受け入れ、作品展示を通じた文化交流の実施	派遣 R5. 10. 15～18 展示 R5. 10. 16～22
生活環境文化部	富山県・江原特別自治道交流30周年記念事業	江原特別自治道知事を団長とする訪問団の受入、協定書の締結	R5. 11. 3
生活環境文化部	NEAR環境分科委員会の推進	北東アジア地域自治体連合(NEAR)環境分科委員会をオンラインで開催し、「2016とやま宣言」に基づく実施状況や今後のプロジェクトなどの協議を実施	R5. 11. 14
生活環境文化部	漂着物の発生抑制に関する学習・啓発事業	海岸漂着物の調査活動や発生抑制対策の啓発を展開するとともに、漂着ごみ対策の現状や課題等について意見交換、情報交換を行う関係者会議をオンラインで開催	調査 通年 会議 R5. 11. 15
生活環境文化部	富山県・江原特別自治道交流30周年記念事業	横田副知事を団長とする訪問団の派遣	R6. 1. 17～20
教育委員会	環日本海諸国交流推進事業	中国遼寧省図書館、韓国春川教育文化館と図書資料を交換	通年
教育委員会	国際スポーツ交流事業費	中国遼寧省で開催された環日本海インターハイ親善交流大会へ選手団を派遣	R5. 8. 6～11
議会事務局	江原特別自治道議会訪問団の受入れ	韓国江原特別自治道議会訪問団12名を受入れ、県内の自然、文化施設の視察、富山県議会日韓友好議員連盟との昼食会等を実施	R5. 8. 1～3

⑤ 韓国(江原道等)との人物交流一覧

①江原道職員

◎海外技術研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H6	韓 萬琇 (ハン・マンソ)	男	県観光通商課	観光行政
7	具 希珍 (グ・ヒジン)	女	県薬事研究所	医薬資源開発
8	鄭 富容 (ジョン・フヨン)	男	県国際課、県文化課、県観光通商課	文化財保護行政、観光行政
9	朴 九勇 (パク・クヨン)	男	県環境衛生課、富山市水道局	上下水道管理運営
10	李 載洪 (イ・ジェホン)	男	県農業技術センター	植物病理
11	金 時昌 (キム・シチャン)	男	県農業技術センター	球根類栽培

◎協力交流研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H12	朴 有植 (パク・ユシク)	男	県国際課、県環境政策課、県環境保全課、県自然保護課、県統計課、県観光通商課、県日本海政策課、県環日本海貿易交流センター、県税務課、(財)環日本海環境協力センター	一般行政
13	安 相喆 (アン・サン Chol)	男	県東部家畜保健衛生所	家畜衛生
14	金 敬具 (キム・キョング)	男	県環境政策課、県環境保全課、県自然保護課、県環境科学センター、(財)環日本海環境協力センター	環境行政
15	申 鉉燮 (シン・ヒョンソプ)	男	県消防防災課、富山市消防本部	防災・消防行政
18	殷 珠英 (ウン・ジユン)	女	(財)環日本海環境協力センター、県環境政策課、県環境保全課、県環境科学センター、県商工企画課、県和田川水道管理所	環境

②江原道江陵市職員

◎協力交流研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H15	李 鐘儲 (イ・ジョンギョン)	女	県環境政策課、県環境保全課、県自然保護課、県環境科学センター、(財)環日本海環境協力センター	環境行政
17	張 恩慶 (チャン・ウンギョン)	女	県環境科学センター、県和田川水道管理所、富山市流杉浄水場、(財)環日本海環境協力センター	水質保全

③江原道楊口郡職員

◎協力交流研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H17	崔 桂英 (チェ・ゲヨン)	男	(財)環日本海環境協力センター、県下水道課、(財)富山県下水道公社	環境行政

④江原道推薦

◎海外技術研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H19	金 明姫 (キム・ミンヒ)	女	(財)高岡地域地場産業センター	観光商品開発

⑤韓国関係

◎海外技術研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目
S52	申 幸淑 (シン・ヘンク)	女	県情報処理教育センター	コンピュータ
〃	朴 恵媛 (パク・ヘウォン)	女	県電子計算課	コンピュータ
53	朴 相喆 (パク・サン Chol)	男	県農業試験場	農業機械
54	南 恩順 (ナム・ウンソン)	女	県工業試験場	陶芸加工
〃	金 民子 (キム・ミンジ ョ)	女	県工業試験場	工芸加工
55	蔣 順英 (ジヤン・スンヨン)	女	県情報処理教育センター	コンピュータ
〃	金 京玉 (キム・キョンオク)	女	県統計情報課	コンピュータ
56	李 錦淑 (イ・クムスク)	女	県情報処理教育センター	コンピュータ
〃	金 正珠 (キム・ジョンジュ)	女	県情報処理教育センター	コンピュータ
57	金 泰権 (キム・テクオン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	尹 大栄 (ユン・テヨン)	男	㈱インテック	コンピュータ
58	申 東琬 (シン・ドンワン)	女	㈱インテック	コンピュータ
〃	李 善姫 (イ・スンヒ)	女	㈱インテック	コンピュータ
59	金 起昌 (キム・キチャン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	李 在湓 (イ・チェイル)	男	㈱インテック	コンピュータ
60	閔 丙旭 (ミン・ヒョングク)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	朴 日京 (パク・イルキョン)	男	㈱インテック	コンピュータ
61	姜 東完 (カン・ドンワン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	閔 丙全 (ミン・ヒョンジョン)	男	㈱インテック	コンピュータ
62	林 帝相 (イム・ジエサン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	崔 又庸 (チュエ・ウヨン)	男	㈱インテック	コンピュータ
63	朴 宗洙 (パク・ジョンソ)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	朴 成沢 (パク・ソンテク)	男	㈱インテック	コンピュータ
H元	李 洪寅 (イ・ホンイン)	男	県総合教育センター情報処理教育室	コンピュータ
〃	卓 基鎬 (タク・キホ)	男	県総合教育センター情報処理教育室	コンピュータ
2	崔 太榮 (チュエ・テヨン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	李 倍鎬 (イ・ベホ)	男	県総合教育センター	コンピュータ
3	尹 麟植 (ユン・インシク)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	尹 珉錫 (ユン・ミンソク)	男	㈱インテック	コンピュータ
4	鄭 在勛 (ジョン・チェフン)	男	㈱インテック	コンピュータ
〃	池 東基 (チ・ドンギ)	男	北陸コンピュータサービス㈱	コンピュータ

年度	氏名	性別	研修機関	研修科目
5	朴 洪完 (パク・キワン)	男	(株)インテック	コンピュータ
〃	張 賢熙 (チャン・ヒョンヒ)	男	(株)インテック	コンピュータ
6	姜 英順 (カン・ヨンソン)	女	(株)富山県総合情報センター	コンピュータ
〃	徐 賢禎 (ソ・ヒョンジン)	女	(株)富山県総合情報センター	コンピュータ
7	俞 漢沃 (ユ・ハンオク)	男	県情報企画課	コンピュータ
〃	朴 成浩 (パク・ソンホ)	男	富山コンピュータ専門学校	コンピュータ
8	辺 丞妮 (ピョン・スンニ)	女	北陸コンピュータサービス(株)	コンピュータ
〃	金 仁淑 (キム・インソク)	女	北陸コンピュータサービス(株)	コンピュータ
9	朴 文淑 (パク・ムンスク)	女	(株)インテック	コンピュータ
〃	金 孝信 (キム・ヒョジン)	女	富山スガキ	製版技術
10	邊 秀炅 (ピョン・スキョウ)	女	パレブラン高志会館	ホテル業
〃	尹 賢井 (ユン・ヒョンジン)	女	県農業技術センター、生活工学研究所	プラスチック
11	張 峻熙 (チャン・ジュンヒ)	男	富山コンピュータ専門学校	コンピュータ
〃	鄭 峻燮 (チョン・ジュンソプ)	男	富山コンピュータ専門学校	コンピュータ

◎協力交流研修員

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H10	高 明珠 (コ・ミンジュ)	女	県日本海政策課	一般行政
11	裴 真湖 (ペ・ジンホ)	男	県日本海政策課	一般行政

◎韓国ビジネスインターン生

年度	氏名	性別	研修機関	研修分野
H14	金 秀辰 (キム・スジン)	女	富山建築・デザイン専門学校	インテリア・デザイン
	林 敬賢 (イム・キョンヒョン)	女	富山建築・デザイン専門学校	コンピュータ・グラフィクス
15	羅 ビ (ナ・ビ)	女	JTB富山支店	観光
	安 羅始 (アン・ナリョン)	女	(株)ニュージャパントラベル	観光
16	申 恵林 (シン・ヘリム)	女	(学)浦山学園富山情報ビジネス専門学校	観光
17	李 コウンム (イ・コウンム)	女	(株)ニュージャパントラベル	観光
18	鄭 珉珠 (ジョン・ミンジュ)	女	(学)浦山学園富山情報ビジネス専門学校	観光